

平成23年度決算審査特別委員会会議録第2号

平成24年9月21日（金曜日）

出席議員（なし） 議長 欠席

出席委員（14名）

委員長	山内孝樹君	
副委員長	星喜美男君	
委員	千葉伸孝君	高橋兼次君
	佐藤宣明君	阿部建君
	山内昇一君	菅原辰雄君
	小山幸七君	大瀧りう子君
	及川均君	鈴木春光君
	三浦清人君	西條栄福君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
会計管理者兼出納室長	佐藤秀一君
総務課長	佐藤徳憲君
復興企画課長	三浦清隆君
復興事業推進課長	及川明君
町民税務課長	阿部俊光君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	千葉晴敏君
産業復興課長	佐藤通君

産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清 君
建設課長	三浦 孝 君
危機管理課長	佐々木 三郎 君
上下水道事業所長	三浦 源一郎 君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤 広志 君
総合支所町民福祉課長	菅原 みよし 君
公立志津川病院事務長 兼総務課長	横山 孝明 君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹 兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助 君
事務局長	阿部 敏克 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	佐藤 徳憲 君
-------	---------

農業委員会部局

事 務 局 長	高橋 一清 君
---------	---------

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿部 敏克
次長兼総務係長 兼議事調査係長	佐藤 孝志

午前10時00分 開会

○委員長（山内孝樹君） それでは、皆さん、おはようございます。

決算審査特別委員会、本日で2日目でございます。本日も活発かつ、また簡明なるご発言、ご意見、そして慎重審議の上、議事運営にご協力のほど、よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年度決算審査特別委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

一昨日に引き続き、認定第1号平成23年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計歳入に対する質疑が終了しておりますので、一般会計歳出の審査に入ります。

審査は、款ごとに区切って行います。

質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

初めに、1款議会費、51ページ、52ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。局長。

○事務局長（阿部敏克君） おはようございます。

それでは、平成23年度の議会費の関係の決算についてご説明を申し上げます。

決算額につきましては、1億4,250万円ほどの支出でございます。

各議員さんがご承知のとおり、昨年度は震災があったということで、定例会、臨時会を含めまして計16回の会議を開催したところでございます。それに加えまして、議会といたしまして、災害復旧・復興に資するために東日本大震災の特別委員会を設置いたしまして、延べ11回にわたる特別委員会を開催しているところでございます。前年度の平成22年度決算額と比較しまして3,000万円ほど多く決算になっておりますが、この部分につきましては、5款の災害補償費2,400万円がございしますが、この部分で多くなった要因でございます。この部分につきましては、ご承知のとおり前議長さんがお亡くなりになったということで、遺族補償年金等を給付するための予算を計上したわけでございます。

以上が、平成23年度の議会費の主な事業の概要でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、51ページから76ページの審査を行います。

担当課長の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） それでは、総務費、説明をさせていただきますが、53ページ、54ページをお開きいただきたいと思います。

一般管理費でございますけれども、この中で特に災害関連の部分についてご説明をさせていただきますが、中段に旅費、職員手当の中で中段に災害派遣手当ということで950万円ございますが、これは自治法派遣ということで、派遣されている職員に対する災害派遣手当ということで、月12万円くらいお一人支出されてございます。

それから、9ページの旅費でございますが、特別旅費で522万9,000円でございますけれども、これは長期派遣職員のいわゆる赴任旅費ということで、大体兵庫県あたりから来ますと片道15万円くらいかかってございます。

それから、55ページ、56ページでございますが、56ページの14節の使用料で、職員宿舍借り上げ料ということで184万円ございます。これは派遣職員の宿舍借り上げ料とアパート代でございますけれども、これは町が支払ってございます。

それから、中段の19節でございますが、災害対策長期派遣職員負担金ということで7,953万円でございますが、自治法派遣の派遣されている職員の人件費につきまして、年度末に派遣元の方にお支払いをする負担金でございます。

続きまして、57ページ、58ページ、5目の財産管理費でございますけれども、前年度の支出額7億2,033万4,000円ということで、対前年で3.7倍の決算額でございます。額で申し上げますと約5億2,500万円の増でございますが、この主な要因は25節の積立金でございます。財政調整基金に5億円、それから役場庁舎建設基金に1億7,700万円、これを積み立ててございますので、前年度より増額になった部分は主にこの部分でございます。

それから、中段に14節の敷地借り上げ料でございますが30万2,000円ということで、これは主に役場庁舎敷地の借り上げ料でございますけれども、前年は488万円ほどでございました。震災で被災しました本庁舎あるいは歌津支所の分につきましては、今年の3月31日で解約をさせていただきました。そういうことで、450万円ほど減になってございます。

なお、現在の借り上げ料の30万2,000円でございますが、旧歌津総合支所前のJR歌津駅前から役場前につきまして道路の部分、敷地はお返ししましたけれども、道路部分として6メートル幅で約100メートルほど新たに契約をしてお借りしているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） では、続いて59ページの6目企画費でございます。

19節の負担金補助及び交付金で、地上デジタル放送受信環境整備支援事業補助金773万5,000円を計上いたしてございますけれども、これは、入谷の第2たら葉沢地区のテレビ放送共同受信組合に支援した内容でございます。受益戸数は38世帯、総事業費は1,160万円ほどございました。この補助金については、いわゆる歳入で国庫からのトンネル補助でございますけれども、受信組合はそのほか直接NHKからの支援もございまして、最終的に毎戸の負担金は7,000円ほどだったということでございます。

なお、21節の地域総合整備貸付金、これは繰越事業でございますけれども、いこいの海・あらとの施設整備に対するふるさと融資でございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 総合支所長。

○総合支所長（佐藤広志君） 59ページ、60ページの7目総合支所管理経費でございます。歌津総合支所におきます事務用品、それから管理経費でございます。以上です。

○委員長（山内孝樹君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、59ページ、60ページの8目の交通安全対策費についてご説明申し上げます。支出額で274万2,690円となっております。震災によりまして交通指導員の出勤回数が大幅に減少になっております。それに伴いまして、旅費と報酬が減少というふうなことになることになってございます。

それから、工事請負費の関係でございますけれども、こちらに関しましては、交通安全対策特別交付金ということで、カーブミラー等、10カ所ぐらいに安全を確保するために設置をしておるところでございます。

それから、9目の防犯対策費でございます。防犯対策費につきましては、258万7,052円の支出になってございます。地域安全指導員の報酬等を計上してございます。

それから、市街地の防犯灯が流失、壊滅的な被害を受けておりますので、61ページ、62ページの需用費の光熱費が大幅に減額となっております。以上でございます。

それから、新たに15、工事請負費でございますけれども、逆に防犯灯を新設するというふうなことで60カ所に設置をしてございまして、安全の確保というふうなことを図ってございます。

それから、19の負担金でございますけれども、防犯灯維持管理費補助金というふうなことで57万3,300円を支出してございますけれども、市街地の防犯組織からの補助金交付がなかった

というふうなことで、これも大幅に減少しておるところでございます。

それから、10目の危機管理対策費でございます。25万639円を支出してございます。需用費で備蓄用の食料を購入というふうなことでございますけれども、これをちょっと見合わせておるといふふうなことで減額となっております。

それから、負担金でございますけれども、大上坊の自主防災組織に4万1,098円というふうなことで交付をしておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 62ページから64ページにかけまして11目の電子計算費でございますが、これは主に住民記録、税情報などの基幹系業務、それと、庁舎内の情報系のLAN関係の整備に係る所要経費でございますが、震災によりましてシステムのほとんどが流失してしまった関係上、新たにこれらの整備を行う必要が生じたことから、電子計算費全体としては前年度と比較して53%増の決算となっております。

続いて、これも63ページから64ページにかけて12目まちづくり推進費でございますけれども、19節の負担金補助及び交付金で、コミュニティ助成事業助成金1,410万円、これは宝くじ助成事業として石浜地区のコミュニティセンターの施設整備に対して支援したものでございます。その下のコミュニティセンター等集会施設整備補助金につきましては、これは町単独事業として、上沢集会所の施設改修に対して支援制度に基づきまして助成した内容になります。

25節の積立金は、ふるさと納税によって全国から寄せられた寄附金を積み立てたものでございます。件数は512件でございました。

続いて、13目地域交通対策費及び14目の光をそそぐ緊急経済対策費で計上している委託料につきましては、これはいずれも、震災後昨年5月から運行を始めました災害臨時シャトルバスに係る運行の委託経費でございます。具体的には、5月から8月までは弱者対策自立支援事業委託料で対応いたしまして、9月以降は町民バス運行管理委託料で対応いたしてございます。

次に、15目の携帯電話等エリア整備事業費でございます。これは、携帯電話の不感対策といたしまして、入谷の入大船沢地区に整備した携帯基地局の施設整備にかかる所要経費でございます。現在この設備を利用して、通信事業者大手2社が運用を開始いたしてございます。

63ページから66ページにかけまして、震災復興推進費でございます。16目でございますけれども、これは、主に昨年12月に完成した震災復興計画の策定に要する経費でございます。

13節の繰越明許費の欄に3,079万円計上してございますが、これは、本年度実施いたしてご

ございます。緑の分権改革の実証事業、つまり木質バイオマスを利用した実証事業に係る経費、これを繰越明許費として計上してございます。

また、25節の積立金でございます。3つございますが、震災復興寄附金として頂戴したものを震災復興基金に、宮城県から交付された震災復興基金交付金を地域復興基金に、東日本大震災復興交付金の第1回配分分これを復興交付金基金へ、それぞれ基金積み立てを行っております。

17目のきめ細かな緊急経済対策費、これは、平成22年度の国の補正予算によって成立した地域活性化の交付金を受けて実施した事業を列記してございます。全て繰越事業でございます。

なお、事故繰越欄に計上されている内容は、入谷小学校プール整備に係るものでございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） それでは、65ページから2項の徴税费について説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、67ページをごらんください。

総務費につきましては、人件費等でございます。

2目の賦課徴収費でございますが、税の賦課徴収に要する費用ということで、主に13節の委託料をごらんいただきたいのですが、ここで290万円ほどの不用額が出てございますが、ご案内のとおり震災によりまして納税組合が大幅に解散をしたということで、その納税組合に対する業務の委託料の支出が不用になったという内容が主なところでございます。

69ページをお開きいただきたいと思えます。上段に23節償還金利子及び割引料で270万円の不用が出てございますが、これは過年度の過誤納付の還付金、これの還付の事務が追いつかなかったということで、これを平成24年度にずれ込むというものになります。

続きまして、3項の戸籍住民台帳費でございますけれども、これは、窓口業務に必要な経費ということでございます。なお、13節、14節合わせましておおよそ160万円ほどの不用額となっておりますが、これは住民基本台帳や戸籍システム、こういったものの保守管理、これが震災によりまして通常の年と内容が異なったということから、金額に変更が出たという内容でございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 71ページ、72ページでございますけれども、選挙費の宮城県議会議員一般選挙費でございますが、昨年度、本来4月投票日でございましたが、震災ということ

で、6カ月おくれで11月13日に選挙が執行されてございます。それで、被災によりまして、投票所が相当被災を受けましたので、本来21カ所の投票所でございましたが、県議員につきましては9カ所で投票所を設けて投票事務を行いました。ちなみに、投票率は36.71%でございました。県議員選挙に係る諸経費等でございました。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 73ページ、74ページお聞きいただきたいと思います。5目の統計調査費でございます。2目の統計調査費は、平成24年2月1日を基準として行われました経済センサスの活動調査に係る所要経費を計上いたしてございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 局長。

○事務局長（阿部敏克君） 6項の監査委員費でございますが、この部分につきましては、監査に係る諸費用を計上し支出したものでございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ございませんか。星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 63ページの13目地域交通対策費で伺います。

ちょっと関連になりますけれども、気仙沼線について伺います。気仙沼線、暫定措置ということで、8月末ですか2学期に合わせるような形でBRTの運行が始まっておりますが、議会でも何度も出ておりますが、鉄路での戸倉までの復旧乗り入れということで、町長その辺の可能性というものをどのように感じておられますでしょうか。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 可能性が高いかと問われれば、可能性は高いのかなというふうに思います。

○委員長（山内孝樹君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 どうもいろいろ聞こえてくるところによりますと、どうもJR側は余り積極的ではないというような話も聞こえておりました、その一因としてはどうも町民の盛り上がり欠けていると、そういった話が聞かれます。そういったことで、やはりちょっと町を挙げて署名活動なり何なりするなりして、ちょっと盛り上がる必要があるのかなという感じがするんですが、その辺についていかが考えでしょうか。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さまざまな調査活動については、JRも含めてやってございます。そういう方向で、残念ながら今ここで明確にお答えできないところでございますが、今、星議員

おっしゃったように、そういった町民の皆さんの盛り上がりということについても重要だろうというふうに思っていますが、いずれそう遅くない時期にお話はできるのかなというふうに思います。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 おはようございます。

63、64ページのまちづくり推進費というようなことで、このコミュニティセンターと集会所への整備、補助金というふうなことで、石浜のそのセンターへ補助なされているようでございますが、これはどういう規模といたしますか、センターそのものの内容ですね。これは総工費で幾らぐらいかかって、その補助の割合的なものですかね、その辺はどうなっているのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 石浜地区のコミュニティセンターの整備に関するご質問でございますけれども、総事業費が2,820万円ほどでございました。施設の面積が173平米ということでございまして、先ほどご説明申し上げましたけれども、これは宝くじの助成を受けて整備していただきましたけれども、この宝くじの助成の制度が、事業費としては1,500万円を限度として、その5分の3以内といった補助金の制度でございますので、計算いたしますと1,410万円という形での補助金になったわけでございます。残りにつきましては、当該地域での負担で整備していただきました。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 そうすると、総事業費の半分というふうなことになるわけですね。それで、今回の震災によりましてこの数カ所避難所としてあった生活センター、集会所等々が流されているわけでございますが、今後のその再建計画というようなものをどのように考えているのか、また、それに対しての町としての対応というものをどう考えているのか、お願いします。

○委員長（山内孝樹君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 被災したコミュニティセンターの整備につきましては、これから年次で整備を進めていかなければいけないですけれども、基本的には、現在考えているのは、防集の集団移転地域に防集の事業を利用することによって施設の整備を図ることができます。ただ、今検討しているのは、これまで施設整備を行ったセンター等につきましては、基本的には管理運営を全部施設を地域へということで、町の直営からは外してきた経緯がご

ございますので、施設整備は町で行いますけれども、その後の利活用、運営、管理面に関して、補助金の制度的にまだ示されておらないものですから、その辺の部分をよく調査した上でやっていかなければいけないだろうというふうに考えております。

いずれにしても、施設整備に関しては町が責任を持って行う計画でございますので、その辺はご安心いただいて構わないんじゃないかなと思っております。

○委員長（山内孝樹君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 今の課長の町が責任を持って計画するというふうなことで聞いて、一安心といえますかね、なくなった地区の方々がこの言葉を聞けば、ある程度安堵感も出てくるのかなと思います。いずれにしましてもこういう状態で、被災された地区民の方々の団体の経費というもののかなり逼迫しているものと思いますので、ぜひそういうような考えのもとで早期に建設されるように、また、町が全力でバックアップしていただけるようお願いしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 2点ほどお伺いいたします。

1つは、62ページでございますが、15節の工事請負費、防犯灯の新設工事でございますが、課長の説明によれば町内60カ所だということですが、前年は約800万円近い工事費があったと思うんです。それで、今回60カ所をやったことによって、現状が、仮設住宅が相当高いところにあると、いわゆる切り開いた土地にそういう場所が集積しておるわけでございますけれども、したがって、夜よく歩くとわかるんですが暗闇が多いと、道路もそういうずたずたの状態非常に危険な場所があるという実態でございます。

それで、大体、平成23年度は60カ所やったということですが、大体整備が終わったというか、設置が終わったのかどうか、その状況をちょっと教えてください。

○委員長（山内孝樹君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 主に町道の交差する部分を町で責任を持ってやっておるわけでございますけれども、社協のほうにソーラー式の防犯灯もございますことから、現在でも40基ぐらいつける箇所を検討してございます。逐一要望に応える形の中で、電柱添架を基本とした段階で、要望のある箇所を優先的につけるというふうなことで対応してまいりたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 要望もあるんでしょうが、やはりいわゆる行政執行者として、随所にそういう

危険な箇所があるわけですので、いわゆる巡視巡回というかそういうものを重ねまして、自主的に行政自体がそういう危険箇所があれば、いわゆる要望を待つことじゃなくて、自主的に積極的にそういう防犯灯設置等でそういう防犯解消につなげていただきたいというふうに思います。終わります。

○委員長（山内孝樹君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 65ページ（「マイク使ってください」の声あり）17目13節委託料のことでちょっとお聞きいたします。

双苗地区水源調査委託料ということで240万円ほど計上されてありますけれども、これは水源調査のみの金額なのか、あるいは給配水の配管も含めた、つまりその水源確保のために整備された事業かと思えますけれども、その辺も含めてあるのかどうか、お聞きしたいと思えます。

それから、もう2点は、その下にあります入谷小学校線道路改良工事、これは継続して実行されるのか、この部分で終わりなのか、その辺をお聞きしたいと思えます。

さらには、その下にあります入谷中学校校舎解体工事の中で、解体工事は終わったけれども、解体工事をするために記念碑等々が移設されてあるわけです。あるいは、その切ってしまった松は元さ戻しと言ったって、これはできないことだろうと思えますけれども、この記念碑をこの工事の中に含まれてあったやに聞いておりましたけれども、その辺をいつもどおりというか既設場所におさめるのか、その辺もあわせてお聞きしたいと思えます。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 双苗地区の水源調査委託料でございますが、これは調査費でございます。実際の工事につきましては、15節の工事請負費のほうに計上させていただいております。よろしくお願ひします。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 入谷小学校線の改良事業の継続ということのご質問でございますけれども、御存じのように、約100メートルほどの改良計画を当初立てておまして、その計画そのものはまだ生きてございます。ただ、今、諸般の災害復旧事業とかそういうのを優先させていただいておりますので、時期的なことにつきましては明確にいつという回答はちょっと今できる状態ではありませんけれども、事業としては生きていますというふうにご理解いただければというふうに思います。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 入谷中の解体工事については総務課のほうで行いましたけれども、ちょっと今、記念碑、解体するときに支障になるということで移動をしているかと思いますが、その後のことだと思いますけれども、ちょっとその計画、今どようになっているかちょっと今わかりかねますので、休憩後に改めてお答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 といいますのは、双苗のその水源調査でございますけれども、これは異常がなかったものだと受けとめてよろしいのか。それと、問題は、ことしのような日照り続きで渇水苦情が来なかったということは、その配管等も整備されたものだというふうに思いますけれども、その辺は配管工事まで全て完了してあるのかどうかを聞いておきたいと思います。

次に、その小学校線の道路でございますけれども、なぜこれをお尋ねするかといいますと、一般質問等々でも若干触れましたけれども、入谷地域に集中豪雨があったときに、相当な増水量で水かさが増して、路面を含めて地元の民家あるいは耕地に被害をもたらしたというようなこともあるので、継続するその意思があるのか、あるいは整備を早めてもらいたいということの地域の人たちの声でございますけれども、そういうことが行われるかどうかということでございます。

記念碑については、答弁を待つことにいたしたいと思います。

随時、本当は解体工事のとき、重機があるうちにおさめてもらえば一番よかったのかなということの中で、また金をかけて一時的移設をしてさらにまたもとどおりにおさめるということは、別な箇所でございますけれども、金がかかるように配らないようにひとつやってもらいたいなど、特に私たち財政を担当している者でございますから、金のないのに金がかかるようなそういう工事手法というか、そういうことはやっぱり避けていただきたいなど、そういうふうに思います。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 双苗地区の水源の関係、状況をお尋ねでございますので、繰り返しあの地域につきましては渇水期の水不足と、それからあと本管が大分古くなって漏水を繰り返していたというような状況がここ何年続いていたものですから、今回しっかりとその調査とそれから本管調査を行いまして、その後、事故や、あるいは不便をかけているということは全くない状況で、地域のほうからも大変感謝を受けている状況でございます。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 先ほど排水の話で出ましたけれども、入谷小学校線につきまして

は、今回支出しました工事の中で側溝の整備はとりあえず終わらせていただいていると、多分今後心配されるのが、その接続先の町道の側溝の整備が必要というふうに考えておりますので、そこは現地を調査しながら工法等を検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。ほかに。山内昇一委員。

○山内昇一委員 山内です。

53、54ページです。1目のところですが、行政区長さんの報酬というところなんです、1点は。この中で、下の項にも行政区長のいわゆる弁償配達謝金ですか、配布の謝金ということになっておりますが、こういったやつは、別項目でなく一緒に支払うといったことは今までではなかったのかどうか。それから、今心配しているのは、結局今までの行政区がばらばらになりまして仮設等に行っているわけです。そういった今の現状を踏まえて、いわゆる自治体とかそういった方々の組織の中にもこういった謝礼といったものがどう扱われているのか、あるいは多分場所的にも離れたり、あるいはなかなか行政区長さんのほうも受ける手もないといった集落もあったように聞いておりますが、そういったことはどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、59、60ページの6目ですか、その中でデジタル放送ということの入谷の第2たから葉組合のことで関連して聞きますが、これは今回整備していただきました。今までの第1組合といいますか従来の組合からの電波を、同じアンテナとか施設を利用しての整備で何とか今まで受けられなかった方が充足されたわけなんです、ほかの、町内であとこういっていわゆるデジタル放送の受信のできない、あるいは弱いようなところということはもう終わったのかどうか、その辺も聞きたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 最初に、その謝金でございますけれども、昨年度、震災を受けて行政区が全く壊滅したところいろいろございまして、新たに行政区を立ち上げたんですが、区長さんがなかなか見つからないという地区が3地区ございました。そういうことで、区長さん以外の方が文書等を配布していただきましたので、区長報酬ということは支給できませんでしたので、謝金という形で3行政区のそういう広報等を配達していただいている方にこういった形で謝金を計上させていただきました。

なお、昨年度そういうことで行政区統合とか、あるいは廃止といろいろございまして、新たに行政区として機能を残した行政区と、それから、新しく自治会、いわゆる仮設に自治会長

さんを置いて、自治会長さんを新たに行政連絡員としてお願いをいたしまして、報酬を払っていろいろ町の広報等あるいは行政連絡に当たった地区もございまして、総勢、昨年度、区長さん、連絡員含めて74名の皆さんに、そういった区長連絡員という形で報酬を支給してございます。

○委員長（山内孝樹君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 地デジの関係でございますけれども、震災前は20地区ほどで共聴施設の組合等が運営されておりましたテレビ放送を受信してございましたけれども、震災後、被災を受けなかった地域はございますけれども、被災した地域で解散した地域とか残った地域で運営をしているところがございます。平成24年度のこれは6月補正予算で対応していただきましたけれども、大沢地区と、現在あと清水、大畑地区で共聴施設の整備をこれから行うということで、今準備を進めている最中でございますし、なお、今後、年内、これは12月になろうかと思っておりますけれども、磯の沢地区での地デジ対応の整備をこれから考えていきたいなというふうに考えてございます。これを終わりますと、おおむね町内での難視聴関係は解消できるものと思っておりますけれども、なお、一、二件残る場合もございまして、それはデジサポを中心に対応をしてみたいと思いますので、町と協調して地デジの難視聴対策これからも努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 課長さんのご説明ですね、その中で70名ほどの行政連絡員の配置をするということでございます。そういったことで対応できれば、これはいいんですが、今後いわゆる仮設住宅から出て、いわゆる高台移転が終了するまでこの体制でいるのか、早々に行政区の統合、廃止、そういったことの論議がされるのか、そこまでは行かないと思いますが、その辺の見通しがあれば、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、町外にいる、登米、栗原等におられる仮設あるいはみなし仮設の方々もおられると思いますが、そういった人たちはどうなっているのか、もし、その辺もお願いしたいと思います。

あと、デジタル放送ですね。大沢と大畑ですか、そういったことの2カ所の見通しが、まだ今後の対応だとおっしゃっておるようでございますが、何といたっても情報の源は新聞とかテレビが一番皆さん信頼を置けるものですから、その辺の整備は町内の視聴者に、あるいは町内の方には十分な受信ができるようにしてもらいたいと思います。

うちのほうもおかげさまで、皆さん文句もなく立派に映っているということで喜んでおりま

すが、たまにバーッというんですかね、ちょっと弱くなるんですかね、テレビ側にこう電波が少し弱くなりましたみたいな表示が出たりするんですが、あれはテレビ自体の故障ではなく、やっぱりいわゆるアンテナ側の整備のほうかなとも思ったりするんですが、幸い集落の方には余り文句はないんですが、たまにどれかのチャンネルがそういった現象が出るというふうなお話もありますが、大した町内では大きな被害はなく順調に受信できていることは、いいと思います。そういったことで、残ったその2地区についても早急な受信ができるような体制にしてもらいたいと思いますが、本当に、年内といいますか12月ごろまでに出るのかどうか、その辺も言ってもらえませんか。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 2つか3つくらいのパターンになると思うんですけれども、それぞれ集落で防災集団移転事業で当該集落に移設した場合にはそれぞれ区長さんがおられますので、恐らく従来の区長さんがそういう集団移転の方々、同じ地域の方々でございますので、行政区再編という形じゃなくて現在の区長さんがそういうお世話をさせていただくものではないかというふうに思っています。

ただ、志津川市街地ですと、中央あるいは東区もそうなんですが、いろんな行政区の方が新しく移転してきますので、恐らくその際には、ここにも沼田行政区というのがございますけれども、既存の現在ある行政区の方々とは相談しなくちゃなりません、いろんな地域の方々も集団移転してきますので、恐らく新たにそういう行政区をつくるのか町内会をつくるのかはもう少し経過をたってみないとわかりませんが、いずれ、今の区長さんが新しいそういう高台移転の方々をお世話するというのがなかなか難しいのかなということで、現実的には、新しい高台については、そういう新しい行政区あるいは行政区という表現が適切かどうかわかりませんが、そういった形になっていくのかなというふうに思っております。

○委員長（山内孝樹君） 復興事業推進課長。失礼しました。復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 大沢と大畑地区でございますけれども、現在、共聴施設の整備を進めている最中でございます、事業的には平成24年度中ということなので、来年の3月までかかる見込みでございますけれども、現在しからば受信できていないのかということでございますけれども、デジサポのほうで個々に対応いたしまして、衛星放送、パラボラアンテナの設置をいたしまして、衛星放送を介して地デジの受信を今している最中でございます。ということは、ダイレクトに東京からの放送が入ってきますので地元の東北放送とか仙

台放送は入りませんが、TBS、フジテレビ、日本テレビ、その他地デジ環境整った東京の放送は全部受信しておりますので、とりあえずは情報の入手はなされているというふうには考えてございます。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。ほかに。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 63ページ、64ページの（「マイク使ってください」の声あり）まちづくり推進費のところの25、積立金のところのふるさと納税のところと、それから66ページの同じく25節の震災復興基金の積み立てのところまで伺いたいと思います。

この付表を見ますと、付表の26、27にふるさと納税と、それから震災復興寄附金の内訳が書いてあります。大変、ふるさと納税も平成23年度は5,345万何かがしということで、567件ですか、かなりの額を寄附していただいたんだなと思っています。

この中で見ますと、1から8までの使い道を決めているわけですが、⑧番には特に指定なしということで書いてあります。そうしますと、寄附をなさった方は、これは指定して寄附して寄こすのでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、震災復興寄附金のところでは、もう使い道が細かく書いてあります。これは、どういう基準でこういうふうになったのかということをお聞きしたいなと思います。

○委員長（山内孝樹君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 寄附金に関するご質問でございますけれども、ふるさと納税を、まず寄附者の意向に沿った形で収入する場合がございますので、とりあえず1から7の利用区分に応じてどれか選択される場合はそれを選んでいただく、町全体の財源に使ってほしいといった場合であれば特に指定なしということで、とりあえず1から8の利用区分に応じて、希望に応じてこちらでも分類しているところでございます。

それから、震災復興寄附金のこの区分けの基準でございますけれども、基準と申しまして、特にこれは行政の守備範囲に応じた形での区分でございますので特には、震災復旧・復興に当たる経費が一番でございますけれども、そのほか、これも特に寄附者の意向でございますので、子育て支援とか、または産業振興に使っていただきたい部分があるというふうな形であればそのような形で分類して、今後取り崩して使う場合には、当然その経費に充てていくといった形でなろうかというふうに思います。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 寄附者の希望を入れながらということで、ふるさと納税については、⑧は特に指定ないのところに結構あるんですが、これの使い道ですね、これはせっかく寄附者が気

持ちを伝えたいと、寄附した意義というかな、そういうことに関しましては、この積み立ても必要かもしれませんけれども、積み立てよりもやっぱりもっとちゃんと使ったほうがいいんじゃないかと私は思うんです。

それから、この震災復興寄附金、これについても、優先順位はどんなのかなという気もしましたけれども、これも寄附者の気持ちを考えながら、きちっと使い道を決めて使うべきだと私は思います。

そして、さらに、こういう寄附してくれた方たちに、どうなんでしょう、こういうしましたよと、そういうことをわかりやすくお知らせするというのも大切ではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山内孝樹君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 寄附金の使い道については冒頭申し上げましたとおりでございますけれども、震災前は寄附金の使い道、こういった形で町の事業に利用させていただきましたということをホームページでお知らせしていた経緯がございます。現在もホームページ、今立ち上げてございますけれども、今リニューアル最中でございますので、改めて今年度、または平成24年度分につきましては、整理の上、こういった事業に充当させていただきまして本当に全国の皆さんに感謝いたしますといった内容も添えまして、お知らせする予定にしております。

現在はちょっと震災後、前の部分のデータが流失してしまってちょっとお知らせできない状況にもありますので、それは今復旧に向けて今努力をしている最中でございます。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 今後お知らせするというお話なんです、やっぱり寄附者は本当に自分が寄附したのがどのような使い道、使われているのだろうか、という思いを含めながら寄附していると思います。復興に向けて一刻も早く復興してほしいなと思い、気持ちで寄附や義援金、支援金を出していると思いますので、寄附金を出していると思いますので、その辺をきちっとやっぱり知らせていくというのが大切な、今からもそういう寄附金が集まる一つの大きな収穫になるんじゃないかと思っておりますので、その辺をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私も、今の菅委員が言ったような付表27ページの震災復興寄附金、今こういうふうな6項目にありますけれども、もうちょっと具体的にこういうのを使って目的を示し

ていただきたいし、それなりの効果、成果はどのように感じているかを伺います。

さらには、あとは57ページ5目の財産管理費17節の公有財産購入費で、上下水道事業所の土地再取得、その経緯等についてちょっと、今回で全て取得のあれは終わったのかどうかも含めて、あとは土地利用計画等は後で出てきましようけれども。

あとは、71ページの宮城県議会選挙のところの委託料の中で、町民バス臨時運行委託料がございませけれども、先ほど総務課長の説明だと投票率が低かったんで、利用者数もかなり少なかったんだらうなと思ひますけれども、9カ所の投票所をつくるのでございませけれども、どのような運行形態でいったのか、それで利用者人数とか今後どのように考えていくか等も伺ひます。以上です。

ごめん、もう1つ。すみません。

コンビニ収納、収納対策委託料とありますけれども、先ほど説明の中では納税組合も大分散したということで、となると、コンビニ収納も大分ふえているんじゃないかと思うんですけれども、納税義務者の何%ぐらいではあれしてどれぐらいの、金額はともかく手数料とかの細部、ちょっとご説明をお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 震災復興寄附金の具体的な使い道というご質問でございませけれども、今回予算補正でも10億円ほど積み増しをさせていただいておりますけれども、特にこれから町単の被災者への支援、先ごろ制度創設いたしましたけれども、がけ近の遡及適応とか、水道管の布設、あとは合併浄化槽等の布設、その他もろもろ単独支援が相当の経費で登場してまいりますので、基本的にはそれらの経費にこれから基金を活用して充当していくという形になろうかと思ひます。

それと、平成23年度決算から申しますと、これから生涯学習センターの建設計画がございませけれども、その設計業務ということで平成23年度一定額取り崩して充当しておりますので、逐次、町の事業に見合っ、なおかつそれが被災者支援に直接結びついていくような事業であれば、この基金を利活用しながら適切に運用していきたいなというふうにございませ。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 旧上下水道事業所のいわゆる仙台北務局から払い下げを受けた部分でございませけれども、その土地開発基金をお借りして取得して、毎年400万円ずつ土地開発基金に今返しているわけでございませが、平成24年度で全て終了する予定でございませ。

それから、県議会議員選挙の臨時バスでございますけれども、日曜日でございますので町民の無料バスは運行してございません。そこで、一日、町民バスの運行ダイヤをそのまま臨時にお願いしまして投票所用として運行させていただいたと、その経費がこの26万1,200円ということで、臨時バスの同じダイヤで運行させていただきました。

○委員長（山内孝樹君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 付表の34ページをお開きください。

お尋ねのコンビニ収納とそれから納税組合の關係のグラフが載っております。左下にコンビニ収納の件数とそれから割合が書いてございますが、1万7,187、全体の30%ということでございますが、実は、その左上に特別徴収で1万2,000件、22%という数字があるんですけども、これは年金からもう天引きされるということで、実質この特別徴収の比率を除きますと、昨年コンビニを利用して税金を納めた方の比率が40%ということで、非常に高い比率となっております。以上です。

○委員長（山内孝樹君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 最初のほうなんですけれども、基金取り崩しのほうはいいんです。私が言っているのは、項目について6項目ありますから、そのいろんなのありますよね。それをもっと細かい目的ですよ。それと、1年間たったので成果、効果はどうかのということを聞いていたので、その辺を再度お願いをいたします。

あとは再取得、それは、要は借金して買ったのをその借金を返すんだということで、平成24年度で終わりだということで、結果的に町のほうは震災のおかげで損をする。土地の価値観がなくなる、少なくなるのでそういうふうに認識しますけれども、それはわかりました。

それと、コンビニ収納。これは以前それに移行するときいろいろ細部説明があったんですけども、ちょっとど忘れしましたので、例えば手数料とか、1件当たりとか、千円に対して何円とか、そういうあれでもっていくんでしょうか、その辺。

○委員長（山内孝樹君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 説明が途中で失礼いたしました。

震災復興寄附金は、平成23年度に創設した寄附金の基金積み立てに行う部分でございますので、事業成果としてはまだ特段基本的には出てはございません。これから数年にわたってまちづくりを進めていく上で、この基金を利活用してまいりますので、今後それ時々に応じて事業成果があらわれてくるんだろうなというふうに思います。

○委員長（山内孝樹君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） コンビニの手数料でございますが、1件につき63円、定額でございます。したがって、納付税額に応じて割り増しになるということではございません。ただ、ご案内のとおり、昨年は震災によりまして3分の2の方が減免になっております。要は、税金を払う方が3分の1に減ってございます。したがって、コンビニの利用率が大幅に拡大はしましたけれども、町が負担すべき手数料はその割ではないということでございます。（「3割ぐらい」の声あり）前年よりも下回っておりますので、手数料につきましてはご理解ください。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分。失礼しました。11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時13分 開議

○委員長（山内孝樹君） 再開いたします。

歳出2款の質疑を続行いたします。

最初に、鈴木春光委員の質疑に対する答弁を総務課長にさせます。総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 記念碑の関係でございますけれども、震災の前に区長さん方と相談をいたしまして、移設場所は決まっていたようでございます、東側のほうなんです。ところが、震災後仮設住宅が建ちまして、その移設予定場所にいわゆる浄化槽が設置されたということで、そこに移設できなくなったということで、西側のほうに今仮置きをしているという状況でございます。

今後ですけれども、体育館の改修工事等も始まりますので、それが済みましたら、改めて区長さん方と相談して設置場所を決め、移設したいというふうに考えてございます。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですね。ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 69ページ、（「マイクを使ってください」の声あり）すみません。

69ページ、3項の住民基本台帳の件なんですけれども、13節、あと14節の住基ネットの委託料とか、あとシステムの管理費とかだと思っておりますけれども、その辺の住民基本台帳の再構築、その辺は全て平成23年度内で終わっているのか。まだまだ把握できない部分があって、それに対する町の調査とかそういったこともまだ行われているのか、この辺お願いします。

○委員長（山内孝樹君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 住民基本台帳につきましては、南三陸町と女川が一番最後まで

時間がかかったということで、昨年の11月でございますか、完全に復活をしたと。これは町だけではなくて、宮城県庁も同じものをそろえないと機能できないということでございますので、約6カ月くらいおくれたということでございます。

それから、戸籍の部分だと思えますけれども、おかげさまで法務省の協力を得ながら99%戸籍につきましては回復しております。若干、2月から3月11日までの間約40日間分、この40日間で戸籍の届け出をした件数がおおよそ100件ぐらいあるだろうと推測をしておるんですけれども、そのうち90件ぐらいまでは回復してございます。残り10件については呼びかけをしながら対応をしておるんですが、出生とか死亡とか、そういう大きな戸籍の異動という部分ではなくて、例えば名字の一部変更とかそういうものがまだ判明しないのではないかというふうなことでございます。

○委員長（山内孝樹君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 10件を残して大体がもう把握できていると、やっぱり何もなくなったところから、県、そして町と、こういったネットの接続でもって、県民、町民の、やっぱり管理が必要な部分だと思います。戸籍をもとにしてやっぱり住民の納税体制ができると思います。そういった中で、納税と戸籍の関係というのは密接していると思いますので、3月11日、あの日、年度末ですね、その辺に当たって納税関係がいろいろ行われていたと思うんですけれども、そのとき流失とか紛失したデータ、この辺に関しての確認とかその辺は全て終わっているというような判断でよろしいのでしょうか。

○委員長（山内孝樹君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 一般会計の歳入の中で、震災による収入不明金ということで、ことしも四十数万円の決算が出たところでございます。

会計管理者が報告をしたとおり、仙台銀行から届けられたお金であるんですけれども、これが税金なのか、あるいは保育料なのか、住宅料なのか、わからないということで、暫定的に雑入というふうな形でしております。

実は、税金につきましても同じような事案がございまして、結論的に申し上げますと、現在300万円ぐらいの税の乖離がございまして、で、また、震災の直前に金融機関等で税金を納めた、納めたんですけれども、金融機関によっては出納室にその現金が回ってくるまで、暦の関係もありますが十日から2週間ぐらいかかる場合があります。そうしますと、十日前に例えば税金を納めたんだという方の収納が確認をできない、銀行ごと流されているものですから。一時的にシステム上は滞納の状態になっている方がたくさんいらっしゃいました。で、

収納担当としては、その名前を全部見ながら、この方の過去の収納歴あるいは滞納歴がないかどうかを確認しながら、一時的に滞納になっているんですけども、何かの拍子で役場の窓口においでをいただいたときに、「実はこうこうこうなんですけれども、震災直前に納税をした記憶がございませんか」というような、1件1件地道な取り組みをして、実際にその納付が確認された場合には、その方を収納消し込みということにさせていただきます。何より役場のほうも、それから実際に税を納めた納税者の方も、領収書そのものを納通そのものを流されているということでございますので、これはできるだけ早い時間に、記憶が消えないうちにご本人さんと丁寧に確認をしながらチェックをしていくというようなことで、現在も取り組んでおります。

○委員長（山内孝樹君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 被災直後がやっぱり、戸籍が戻ったということで、税金が被災後、各家々にこう届いたわけですが、やっぱりこの辺がおかしいという話があって、税務課長のほうに相談にいったんですけども、とりあえずなかなか厳しい難しい問題だということを言われました。そういった中で、あれから、かれこれ1年がたって、今の課長の話ですと、間違いなく努力してそういった改善に取り組んでいると。やっぱりお金的な面は、今の住民にとっては一番大切な部分です。払ったのにしてないとか、そういった嫌な思いを町も町民もすることは本当にマイナスなことだと思いますので、今の取り組みを聞いていて、間違いなく住民基本台帳から、あと納税関係のデータの復元とかそういった情報を、間違いのないような状況でもって進めているというようなことがわかりました。

今後とも納税関係は、住民もびりびりしているような部分ですので、その辺は町としては真摯に、また、住民のほうにも親切丁寧に納税関係は町民としての義務ですので、その辺は真摯に訴えていってほしいと思います。終わります。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 すみません。1件ちょっと確認の意味でお伺いしたいと思います。

66ページの、前者もお伺いしていたようでございますが、いわゆる震災復興基金関係でございます。それで、国と県と、それから寄附金を充当した部分と、3種類に基金が分かれるわけでございますが、その国並びに県の復興基金交付金あるいは復興交付金ですか、これについては、それぞれ一定の事業計画に基づいて交付配分を受けるという仕組みなんですが、その執行の際にいわゆる特定財源という形になるのか、それとも一般財源化、いわゆるプールして復興事業に充てられないものか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、もう1件。一番上の震災復興基金、これは寄附金を財源にしておるということで、付表の27ページにもその寄附者の意向ということで6区分で計上されております。それで、大変こまいことで恐縮なんですけど、ここに決算書で計上されておる2億6,400何がしと、いわゆる付表の699件、2億8,600万円、この金額の乖離が2,100万円ほどございます。したがって、これは既に執行済みなのかどうか、その辺の確認の意味でお伺いしたいと思えます。

○委員長（山内孝樹君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） まず1点目の国、県からいただいた財源をもとに創設した基金、これは県からいただいた部分については地域復興基金、それと復興交付金、国からいただいた財源をもとに積み立てた基金が復興交付金基金でございますけれども、特に国の部分につきましては、復興特区法に基づいた5所40事業という事業、その事業に特定財源として充てるといった性質のものでございますので、これについては一般財源化することはできません。

県の地域復興基金も同様でございますけれども、これは毎年事業を実施する際に、県に用途協議をして、その報告もしなければいけないということでございますので、これら2つの基金については特定財源の扱いという形になります。

それと、2点目の震災復興基金への積み立ての額と歳入された額の乖離の件でございます。歳入歳出合わせてごらんいただかないとわからない内容でございますけれども、具体的に申し上げますと、まず、震災復興寄附金でございますけれども、予算額は2億4,000万円に對しまして、決算額ではこの付表に記載のとおり2億8,655万円、対予算にしますと119%ですから、2割増しぐらいの全国からの寄附金を頂戴いたしました。見込み以上に寄せられたという形でございます。基本的にはこの同額を積み立てればよいわけなんですけれども、これ一方、歳出予算にまいますと、積み立て予算としてとっていた予算額は2億6,500万円です。2,500万円ほど歳入予算より多いわけなんですけれども、そのふえている部分につきましては、これも雑入で計上しておりますけれども復興宝くじの交付金を雑入で頂戴した内容がございます。それも合わせて歳出で積み立て予算として確保いたしましたので、2億4,000万円の寄附金と合わせて復興宝くじ分2,500万円ですね、これを予算化しておりました。実際に積み立てた内容でございますけれども、寄附金については、2億8,600万円いただいたうちから2億4,000万円、これは614件になりますけれども、これを積みました。そのほか宝くじで2,460万円ほど頂戴しておりましたので、これも積みまして合計で2億6,500万円ほどの歳出

予算での積み立てという内容でございます。したがって、差し引きますと、寄附金については4,600万円ほど積み残しがございます。これは、そのまま平成23年度出納整理期を迎えて、再計上用金として翌年度に送られました。つまり、寄附金が平成24年6月予算補正で繰越金として16億円の中に入っていたという内容でございますけれども、これもあわせて平成24年の6月補正予算にて、残りの4,600万円については積み立て処理を行っておりますので、基本的には2カ年かかりましたけれども全額基金へ積み立てを行っております。

この傾向は、今年度も見られると思いますので、歳出予算を余計な状況で過大な予算計上もできないものですから、できるだけ補足に努めたいと思いますけれども、どうしても寄附金については3月31日ぎりぎりまでずっと入ってくるものですから、なかなか予算の整理期に難しい内容もございますので、その点をご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 我が町は、発災に際しまして全国から多くのこの寄附金を頂戴したという経緯がございます、その財源が一つの復興の糧になっておるという要素もございます。今、課長おっしゃるように、年次を通して通年的に寄附金を受けておる状況なんだろうと思います。しかしながら、やはりその浄財というか、そういう寄附者のご意向というんですかね、そこら辺も大切にしないといけないだろうというふうな思いがございますので、やはりその辺は用途、いわゆる振興計、そういうものを明確に発信していただきたいという思いで、今、質問しました。終わります。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。ございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費、75ページから96ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、民生費の説明をさせていただきます。

決算額で85億2,900万円というようなことで、昨年度と比較して68億3,400万円の増というふうなことでございます。

これにつきましては、災害救助費が66億9,000万円というふうなことでございますので、その分が全て増額というふうなことでございます。

それから、繰越明許費につきましては20億5,300万円というふうなことでございますが、これにつきましては、災害廃棄物の処理に係るというふうなことでございます。

それから、不用額が3億5,700万円というふうなことになっておりますが、これにつきまし

ても災害救助費が3億円以上というふうなことでございますので、混乱期の中で災害救助費としてマックスの予算計上をさせていただいたというふうなことでご理解をいただきたいと思ひます。

それでは、1目の社会福祉総務費からでございますが、まず、1節の報償費332万9,000円というふうなことでございますが、社会福祉費の報酬、これは民生委員さん、それから主任児童員さんの報酬でございます。

次に、77ページ、78ページをお開きください。

13節委託料でございますが、2,316万5,000円というふうなことでございますが、合同慰霊祭の委託料、これは9月11日の実施分でございます。それから東日本大震災追悼式、これにつきましては3月11日の分というふうなことで計上させていただいております。

それから、19節負担金補助及び交付金1,866万7,000円、福祉活動専門員というふうなことの補助金でございますが、これは社会福祉協議会への補助金でございます。それから、21節貸付金で15万円というふうなことになっておりますが、修学資金貸付金というふうなことで1名いらっしゃいました。これは、宮城大学の看護学校部というふうなことでお一人いらっしゃいました。

それから、28節の繰出金につきましては、国保会計への繰出金2億6,087万3,000円というふうなことでございます。

2目の国民年金事務費については記載のとおりでございます。

3目の老人福祉費でございますが、報償費といたしまして8節319万4,000円でございますが、敬老祝い金、100歳が4名、それから88歳が88名というふうなことでございます。

それから、13節委託料8,917万4,000円ですが、主なるものといたしましては、老人福祉センターの指定管理料というふうなことで、これは歌津の老福分というふうなことになります。

それから、次のページをお開きください。79ページ、80ページでございます。失礼いたしました。その前でございましたね。

地域支え合い体制づくり事業委託料というふうなことで、8,611万2,000円というふうなことで計上させていただいておりますが、これにつきましては被災者生活支援センターの委託料、それから福祉仮設の住宅運営というふうなことで2カ所、これが4,500万円ほどでございます。それから生活機能調査の委託料、いわゆる生活不活発病の調査料でございます。そちらの委託料になります。

79ページ、80ページをお開きください。

備品購入費でございますが、4,881万円というふうなことで、庁用器具備品と、それからその下の機械器具費でございますが、これにつきましては、応急仮設住宅集会所の備品でございます。詳細につきましては決算付表の42ページに記載をされておりますので、ごらんいただきたいと思っております。それから、特殊浴槽の購入費として404万2,000円、これは社会福祉協議会のほうに備品購入をしております。

それから、19節ですか、負担金補助及び交付金でございますが、上段の老人福祉施設利子補給金380万1,000円は、歌津つつじ苑分でございます。それから、特養ホーム借入金の償還助成金350万円は旭浦会慈恵園さんの分でございます。それから、介護基盤緊急整備事業4,445万8,000円、その下の497万7,000円につきましてはリアスの丘の分でございます。これは歳入同額というふうなことで、いわゆるトンネル補助になります。それから、緊急避難者の部分でございますが、2名いらっしゃいまして、これは介護認定外の方で高齢者のグループホームに2名入所しております。

それから、20節の扶助費、老人保護措置費として1,484万5,000円でございますが、3施設の7名分というふうなことで、これも付表の41ページのほうに記載をさせていただいております。

次に、4目の障害者福祉費でございます。

まず、13節委託料1,570万3,000円でございますが、地域活動支援センター、いわゆる風の里でございますが、そちらのほうへの委託料になります。相談支援事業につきましては洗心会さん、延べ相談件数が1,427件というふうなことでございます。それから、その下の移動支援事業72万円につきましては、風の里への通所でございますとか外出に関する支援事業というふうなことです。

その次のページ、81ページ、82ページをごらんください。

20節の扶助費でございますが、2億2,925万6,000円というふうなことで、これにつきましては、付表の43ページ、44ページに詳細が記載されておりますので、そちらをごらんいただきたいと思っております。

障害者の方々につきましては、付表のほうに書いてありますが、身障者手帳の交付者が676名、それから療育手帳147名、精神保健福祉手帳が69名というふうなことになっております。

それから、この扶助費の一番最下段になりますが、難病患者等通院費助成費というふうなことがあります。88万4,000円、これが、いわゆる透析患者の方々への通院の支援というふうなことになります。

それでは、5目でございますが、地域包括支援センター費でございますが、これにつきましては記載のとおりでございます。

次のページ、81ページ、82ページ、介護保険につきましては記載のとおりでございます。

それから、8目の老人医療費でございますが、今回は医療費が減免というふうなことだったので、執行額ございません、ゼロでございます。

それから2項の、それでは児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費、次のページ、85ページ、86ページをお開きください。

13節の委託料1,718万4,000円というふうなことでございますが、保育所広域入所委託料とこういうことで1,592万3,000円、これは登米市ほか14施設25名分でございます。広域入所というふうなことでございまして、南三陸町に住所を有したまま、いわゆる他市町の保育所に入所をさせるといった場合のいわゆる委託料になります。

それから、緊急保育サービス業務委託料126万1,000円ですが、これは被災のときに4月から6月まで保育所再開できなかったというようなことで、入谷東幼稚園、それからマリンパルさんにお世話になりました。そのときの分のいわゆる人件費相当額をこういう形で、委託料というふうな形で出させていただきました。

それから、19節の負担金補助及び交付金でございますが、認可外の保育施設運営補助金につきましては、入谷の東幼稚園さんです。

それから、子育て支援補助金907万9,000円ですか、これは入谷、それからマリンパルさん、それからあさひ幼稚園さんへの保育料の減免相当額を、いわゆる補助金というふうなことで交付させていただいております。

○委員長（山内孝樹君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） それでは、2目から4目まで、私のほうで説明をさせていただきます。

2目児童措置費、これは子ども手当でございます。執行額が2億6,690万円ということで、金額的にはほぼ前年と同額となりました。なお、人数でございますけれども、1年前と比較をいたしますとマイナスで321名となっております。

3目母子父子家庭の医療費の助成でございますが、118万円の執行で、昨年が340万円ございましたので3分の1まで減りました。これは先ほど来申し上げておりますように、医療費の無料化によりまして実際に助成を必要とする方が3分の1しかいないということですので、数値的にも3分の1まで落ちたという内容でございます。

86から87ページにかけまして乳幼児医療費の助成金が載ってございまして、支出額850万円ほどということで、前年と比べますと約半分になってございます。これも、窓口負担の免除などによりまして必要額が縮減したという内容でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、5目の保育所費に移りたいと思います。先ほど申しましたが、震災によりまして保育所関係は避難所になっていたというような施設もありまして、再開が6月10日というふうなことでございまして、その関係上、若干少な目になっている、あるいは不用額というふうな形で出ておりますが、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、11節の需用費1,632万7,000円というふうなことでございまして、277万円ほど不用額というふうなことでございまして、これにつきましては、民間団体から飲料水が使えないというふうなことで支援をいただきまして、給食のかわりにそういうパンとかそういうものでしのいだというふうなことで、賄い材料費の分が減額というふうなことでございまして。

それでは、次のページ、89ページ、90ページをお開きください。

18節備品購入費ですが、285万9,000円というふうなことでございまして、これも被災によりまして新たにロッカー等を購入したというふうなことで、保育所のロッカー等を購入した分でございます。

それから、6目の保育園費でございまして、これにつきましても補正で1,212万円減額というふうなことでございまして、これにつきましては、昨年被災で荒砥保育園をそのまま閉めさせていただいております。その関係で、その分が減額というふうなことでございまして。

需用費の167万3,000円、賄い材料費がやっぱり先ほどと同様の理由で、昨年度より約30万円近い減額というふうなことでございまして。

それから、次のページお開きください。

91ページ、92ページでございまして、7目の子育て支援事業費というふうなことでございまして、これにつきましても、子育て支援センターは被災により流失いたしました。その関係で、民間団体の支援により10月から志津川小学校体育館に、みんなの児童館というふうなことで民間団体の支援をいただきまして再開をしております。

13節の委託料1,296万2,000円というふうなことで、これは不用額の処理をさせていただいておりますが、これは旧くろしおグラウンドで建設予定でありました子育て拠点施設の設計の

委託分でございます。これにつきましては、平成22年度の繰越事業というふうなことでございまして減額はできないというふうなことで、そのまま繰り越しをさせていただいております。なお、平成23年度分に1,376万円ほど計上させていただいておりますが、これにつきましては補正で減額済みというふうなことになっております。

では、93ページ、94ページをお開きください。

放課後児童クラブ費でございます。これにつきましても補正で552万円を減額させていただいております。これにつきましても、志津川、歌津地区とも放課後児童クラブというふうなことで運営をしておったんですが、どちらも消失と。それから、志津川地区につきましては、みんなの児童館で10月から再開というふうなことなんでございますが、歌津地区につきましては、平成の森トレーニング室をお借りをいたしまして、民間団体の支援により実施をしているというふうな関係上、その分を減額をさせていただいております。ですから、平成23年度分につきましては、志津川地区の10月以降分のみというふうなことになっておりますので、ご了解をいただきたいというように思います。

それでは、3項の災害救助費というふうなことに入らせていただきます。

まず、11節需用費でございますが、2億3,156万9,000円というふうなことでございますが、食糧費5,282万4,000円、これは避難時のおにぎりでございますとかパンでございますとか、そういった形の食糧費になります。

それから、修繕料6,357万4,000円、これは避難所の修繕でございますとか仮設住宅の修繕、それから住宅の応急修理が限度額52万円というふうなことの制度がございまして、97世帯利用させていただいております。これが4,898万円。

それから、医薬材料費5,394万1,000円というふうなことでございますが、これにつきましては、その際の薬代というふうなことになります。ちなみに延べ患者数が付表に出ておりますが、2万1,974人というふうなことでございます。

それから13節、下段になりますが、災害救助委託料というふうなことで、詳しくは付表の49ページに書いてございますが、2次避難所の運営委託料、いわゆる町内のホテルですとか民宿そういったところの2次避難所の運営委託料、宿泊にいたしますと7万3,803人、3億6,738万6,000円というふうなことでございます。

それから、福祉避難所運営委託料、これにつきましても、その際の避難所というふうなことで、柳風園さん、登米市にあります、それから歌津老人福祉センターを、福祉避難所というふうなことで指定をさせていただきました。これの運営委託料が2,125万8,000円でございます。

す。

それから、大きいのでございますと、し尿収集の委託料が1,180万2,000円。それから、救援物資の管理につきまして、途中から、職員がやっておったんですが、とてもじゃないがなかなかあの物資をさばき切れないというふうなことで、ヤマト運輸さんのほうに委託をしております。それが1,822万円。それから、災害ボランティアセンターの運営委託料が650万円。

それから、一番大きいんですが、災害廃棄物の処理委託料につきましては28億81万8,000円と。それから、仮設住宅浄化槽の管理委託料1,709万4,000円というふうなことでございます。

次のページをお開きください。

使用料及び賃借料でございますが、災害救助賃借料ということで8,495万6,000円でございますが、一番大きいのが、診療所のコンテナハウスがございまして、それが約2,900万円。それから、事務所棟のコンテナハウス、それから会議棟、発電機とかそういったものの賃借料が1,699万円。それから地区避難所、いわゆる各集会所でございましてかコミュニティセンターを避難所としてお借りをしたというような形で、そちらのほうに、例えば電話料、それから水道料、ガス代、そういったものの相当額を賃借したような形で、その相当額をお支払いをしております。それが約450万円。それから、火葬場の使用料等が274万6,000円というふうなことでございます。

それでは、15節でございますが工事請負費。これにつきましては、応急仮設住宅の整地工事が2,969万8,000円、それから同じく仮設の寒さ対策が4,830万円、エアコンが5,310万5,000円と、それから電源改良が2,576万8,000円というふうなことです。

それから、備品購入でございます。18節になります。これも4億700万円というふうなことでございますが、応急仮設住宅の購入費が2億6,500万円。それから暖房器具で6,233万円。それから応急仮設住宅の集会所で7,500万円というふうなことでございます。

それから、19節になります。負担金補助及び交付金でございますが、これは応急給水等の負担金というふうなことでございまして仙台市ほか14市町分と、これも付表に記載をさせていただいておりますが、2,081万8,000円というふうなことでございます。

それから、20節の扶助費でございます。これは弔慰金、きのうちちょっとご質問がございましたが、主たる生活維持者500万円分が129件、その他が612件、計741件分というふうなことで21億7,500万円というふうなことです。

それから、災害救助の扶助費977万6,000円につきましては、埋火葬に係る分が888万7,000

円、学用品が888万8,000円でございます。

それから、貸付金でございますが、災害援護資金の貸付金でございます。44件、1億2,080万円というふうなことでございます。

それから、22節は補償補填及び賠償金でございますが、これは2次避難所の施設原状復旧補償費というようなことで、先ほど言いました町内の2次避難所の6カ所分を原状復旧するというようなことで、補償費というようなことで支出させていただいております。

以上でございます。

○委員長（山内孝樹君）　ここで昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前 1 時 5 2 分　　休憩

午後 1 時 1 0 分　　開議

○委員長（山内孝樹君）　再開いたします。

3款の担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。山内昇一委員。

○山内昇一委員　95、96ページといたしますかね、災害救助費の中の、今回災害がありましてですね、災害救助費の項目が大分多いし、また、額もすごく莫大なものとなっておりますが、災害のための町民のための生活の支援といった経費だと思いますが、この中でいろいろありますが、近年、仮設のお風呂の追いだき等の話もあるようなんですが、この中には項目がないようなんですが、その辺はどうなっているのでしょうか。まだ、そういう施設整備はしていないのかどうか、関連でお願いします。

○委員長（山内孝樹君）　建設課長。

○建設課長（三浦 孝君）　追いだきにつきましては、現在、県のほうで各仮設住宅に設置工事を行っているところでございまして、ただ、この中に町で設置した住宅が50戸ほどございます。この関連する予算につきましては、さっきの補正予算の中で計上させていただいておりますので、今後その50戸については町のほうで発注する計画でおります。

○委員長（山内孝樹君）　山内昇一委員。

○山内昇一委員　50戸というのは余りにも少ないような数字なんですが、これで十分事足りるのかなと思いますし、それから、県のほうとも兼ね合いもあるんでしょうけれども、どこの地区とかとそういうのは決まっているんですかね。

○委員長（山内孝樹君）　建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 仮設住宅総数が2,195戸ございます。そのうち、町が建てたのが50戸ということでございまして、残りの2,145戸につきましては、そういう施設につきましては県が担当してやるということでございますので、町とすれば50戸の部分の予算計上、また、工事の設置ということで十分だと考えております。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 これから寒さといえますか、冬を控えて、追いき機能も生活支援には非常に大切な部分だと思いますので、その辺の整備といえますか、50戸であっても、同時にもし設置できるのであればそのような体制で臨んでいただければいいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。小山幸七委員。

○小山幸七委員 付表の46ページに地域包括支援センター関係で、5番目の欄に2級ヘルパー講座のプロジェクト支援で受講者数が30名とあるんですけども、これは受講したんですが養成講座が行われたんですか、それとも行われなかったんですか。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） はい。平成23年度において1回実施をいたしまして、受講者が30名というようなことでございます。

○委員長（山内孝樹君） 小山幸七委員。

○小山幸七委員 これは、それで何名くらいパスして、それで当町としては十分な人数なんですか。それとも今後ともこういう。というのは、ヘルパーさんは何か大分不足しているということをお聞きしておるんですけども、それは大丈夫なんでしょうか。その計画はどうなっていますかね。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 今年度においても実施をいたしております。同程度の人数の方が受講しておると30名ほどの、定員が30名ですのでほぼ定員に達しているような状況、そういう状態で今年度も行っております。

実際に講習を受けて2級ヘルパーを取っても就業しないといえますか、資格だけ取るというふうな方もいらっしゃるみたいなんです。中には高校生も数名おましてですね、すぐに就業できないというような方もありますので。継続して今後もずっと実施をしてみたいと思います。実際にはやっぱり足りない状態は続いておりますので、できれば受講した方には就業していただきたいというようなそういう願ひで継続をしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 民生費、これに関しては、災害救助費ということで仮設建設の部分があると私は思います。そういったところで、ちょっと行政のほうに再度確認したいと思います。

南三陸町に仮設の建設場所がないということで、登米市に大体600戸ぐらいの建物を、仮設ですね、それを設置したわけなんですけど、結局この登米市に建てたことによってやっぱり住民の流出につながっていると思います。そういった登米市への仮設住宅の設置に関して、こういった住民の流れが生ずることを行政は考えていたのか、その辺お聞きします。

あとですね、今回、救済ということで多くのお金が国、県から来たわけなんですけど、今後ある程度、仮設建設に当たっての環境整備とかそういった辺のお金が今回はたくさん使われていると思うんですが、今後仮設入居者の生活支援ということを考えていった場合に、平成24年度、平成25年、平成26年の9月に建設予定というふうな方向で動いていますので、そういった仮設生活者の支援ということのお金の推移的なものを、今回の決算のお金の額からどのような金額の動きがあるのか、その辺どのように想定しているのか、その辺2つお聞きします。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 震災当時、一刻も早く、劣悪な環境の避難所から仮設住宅に移っていただきたいということで作業をしたわけでございますけれども、なかなか町内に適地がないという点が1点。それから、被災から30日以内に着手をしないと、建築基準法の適用がならないと、いわゆる建築確認の申請が要らないで建てられるのが、震災から1カ月以内に着手をしなければならないという条件がございました。当然着手でございますので、震災から3月20日なり、その辺に場所を決定をしないとその適用を受けられないということでございましたので、ここは議員、確かに質問にありましたとおり町民の流出という点も十分考えられましたけど、ここは一日でも早く仮設住宅に入っていただきたいということを優先的に考えさせていただきまして、結果的に登米市に600戸ほどの建設をしたということでございます。

それから、今後のその生活支援の推移ということでございますけれども、現在、公益施設とございますか集会所、それから各防犯灯、それから浄化槽の管理費、これにつきましては町のほうで負担をしております。それで、これにつきましては県のほうから補助をいただいております、1戸当たり月2,000円という額をいただいております、今回支払った部分につきましては、全て県のほうから補助をいただいているということでございます。

それで、平成24年度につきましても同じような方法で補助をいただけるという形で今考えて

おりますが、ただ、当初と比べまして談話室等若干ふえてきております。当然支出もふえるものだというふうに考えておりますので、できればその月1戸当たり2,000円という額の増額ができないかどうか、今後県のほうと協議してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 混乱時期であったので、30日以内の建築申請ということの話は私は見えませんでした。そういった事情から登米市への仮設の建設を決定したと。しかしながら、最近、町内、今まで回らなかったところを回っているような状況が議員活動の中であるんですが、入谷地区にもっと建てられたんじゃないとか、ひころの里とか、さんさん館とか、あとあの辺の周辺に何とか仮設建設ができなかったのかというような住民の話も聞きます。そういった今の住民の考えから、登米市に移ったことと、もし町のほうで仮設建築ができたのなら、そういった差額というのはあったのか。登米市に行ったことによって地元で仮設建設をするよりも余計かかったとか、そういったことはないのか、その辺教えてください。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 考えられる、まずもって公共用地を優先的に検討させていただきまして建てたという状況でございまして、入谷地区、何件かそういう申し込みもいただきました。それと、もう一つが、事前に町民の皆様に、仮設住宅をもし建てたときにどこに入居したいと思うかというアンケートをとらせていただきまして、それをもとにその各地区の戸数というものを決定をしております。それで、登米市を当初から希望する方がかなりおりまして、町としましてもできる限り町民の皆さんのご希望に応えたいということで、必要戸数を登米市に設けたという状況でございます。

○委員長（山内孝樹君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 仮設生活があと2年続きます。やっぱり仮設生活者の生活支援、これは町としては、登米市の建築ということ町民が決めたにしても、町として今こういった現実がある中で、遠い地点にあるということも考慮しながらも生活者支援、これからもっともっとやっぱり守っていくべきものがあると思うんですが、生活者支援という面で今何が足らなくて、今後どういった面を力を注いで行政ではいくのか、その辺最後にお聞かせください。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 仮設の入居者に関しましては、いわゆる仮の住まいというような考えで仮設を提供させていただいたというふうなことでございますので、金額的な支援というのはなかなか難しい面があるのかなというふうな実態であると思います。

ただ、先日多分ごらんになったと思うんですが、義援金の4次配分がございまして、国と県のほうの配分が今回決まりました。基本的には、全壊の方に加算で15万円ですか、それから大規模半壊で10万円、半壊5万円というふうなことで加算支援金が支給されるというようなことが4次配分決まっております。県のほうからもその加算分もありますし、ただ、義援金自体は今年度でもうほぼ終わるというようなことで、県のほうも、予定では9月まででしたが3月まで延長したというふうなことです。それにあわせて町の義援金の配分についても3月まで延長しているというような状況でございますが、金額的なそういう支援といえますか、そういったものはやはり限りがあるものだというふうに考えていただいて、最終的にはついの住みかでございます高台移転あるいは災害公営住宅に入っていただくというようなことをぜひ今から準備をしていただきたいと、そういうふうな考えでおりますので、物的支援それから金銭的な支援については今後なかなか難しい面が出てくるのかなと、そういう認識でおります。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 まず1点目は、この民生費ですけれども、課長の説明ですと、かなりな災害時に補正が出たということで、前年度から見ましたら68億円くらいですかねアップしているということでもあります。で、不用額も3億5,700万円ほどで出ているんですけれども、この不用額は、今後平成24年度に生かされるものなのかどうかということも1点ですね。

それから、78、80ページの、これは13節委託料のところなんですけど、これも157万円ほどの不用額が出ていますよね。委託料なので不用額はどこから出ているのかなというふうに見ていましたので、その辺を一つ教えていただきたいと思います。

それから、先ほど前者が包括支援センターのところで付表の46ページに2級のヘルパー養成があったと、そういうことで質問していますが、この包括支援センターの中ではこの決算が組まれていないんですよね。で、多分、私はこれは町で主催したものではないんじゃないかなと思うんですが、その辺をちょっと確認したいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） まず、不用額の点でございますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたように災害救助費の分がほとんどでございます。災害救助に関しては、いわゆるその災害救助に当たる分というようなことで一旦精算をしなければなりませんので、それが平成24年度に繰り越すことはないというようなことでご理解をいただきたいと思います。

それから、80ページの委託料の不用額というようなことですが、これにつきましては、障害者の福祉費のほうで計上になっておりますが、これは実際の事業の出来高によりまして国のほうから法定内の補助金が参るといような、そういうような形の事業でございますので、実際に障害者の方も今回被災になりまして、そのサービスを利用した方が減少しているというようなことですので、そういった不用額が生じたというようなことで、ご理解をいただきたいというようなことでございます。

それから、包括支援センターの研修の関係なんですが、これにつきましては、昨年度につきましては民間団体の支援をいただいて研修を実施したというようなことで、決算のほうには出てまいりません。ただ、実際に講師とかそういった分については包括支援センターの職員もお手伝いをしていると、そういうことですのでご理解をいただきたい。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 そうしますと、平成24年度には繰り越さない、そこで精算しなくちゃいけないということで、不用額出ても、それは不用額として精算しなくちゃいけないということなんですね。これは利用できればいいかなと、私は素人考えでそんなふうに思いましたので、質問しております。

それで、80ページのこの委託料の不用なんですが、これはやっぱりその出来高だということで、利用者が少なかったからじゃないかという今答弁なんです、その中で、下から2番目の移動支援事業業務委託料ありますね。先ほど説明もありましたし、付表を見ますと、風の里に通う方たちだというお話でした。で、実は、これ私は前に介護保険からこの移動が削除されたときに、町で何か独自にこの移動事業を始めたような気がしたので、風の里の方たちだけの利用じゃなくて、高齢者の通院なんかの移動もこれに入っていたのかなと思って見ていたんですが、そうしますとこれは入らないんですか、風の里だけでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、先ほどヘルパー2級の話、これは、私もちょっと実は民間の方が主催してやるんだという話を聞いたことでした。で、先ほど課長は今後も続けたいということで、2級の資格を取ってもなかなか就職しない人もいるんだという話もされています。しかし、やっぱり希望している方もおりますので、今度は町独自というか町の主催でヘルパー養成をするのかどうかということ、どうでしょうか、今後どのようになるかも一度お聞きします。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、1点目の移動支援事業の関係でございますが、これにつきましては、障害者の方が、いわゆるそういう例えば地域支援事業の事業者のほう、例えば風の里、それから外出をされるといったときのいわゆる通所の移動支援というふうな形で国のほうから事業として認められていると、そういうことでございます。

それから、ヘルパー講習につきましては、今年度から町で実施をしております。基本的には、昨年度はそういう状態で町がなかなか動けなかったというふうなこともありまして、民間の支援団体のほうでお手伝いをいただいてそういうふうな実施をいたしました。今年度以降につきましては町で主体的に実施をすると、そういう方向になっておりますので、これについては継続してやりたいというふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 そして、先ほどの移動支援の話なんです。この障害者の移動ということで今ここに計上されているんですけども、そうすると高齢者の移動支援、そういうことはちょっと今はやっていないのでしょうか。それとも、今からどういう形かでする予定になっているのかですね。通院とかのところでは前にはやっていたような気がするの、その辺をもう一度お願いしたいと思います。

そして、あとヘルパー2級の話なんです。これは町で継続するということが大変よかったなと私も思っております。先ほど課長がなかなか就職しない人たちも多いんだという話をされていますので、これはやっぱり就職できるようなことを具体的にやっていかなきゃいけないかなと私は思いますので、町としては、せっかく講習を受けて資格を取っても、それをせっかく公費でするでもそのままなくというのはちょっともったいないと思いますので、どういうふうに町として考えているのか、その辺をお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 高齢者の方の移動につきましては、先ほどちょっと触れさせていただきましたが、例えば難病等とかそういうメニューにあるものについては、今でもそういう形の事業の中で実施をしている。ただ、実際に通院する分の支援といいますとなかなか難しい面はあると思います。ただ、どうしても通院が長くなったり、あるいは距離が長くなったりというようなことがございますと思いますので、それにつきましては、補助事業等もちょっと精査をいたしまして、できれば助成をしたいというふうには考えてはおります。

それから、やはりヘルパー自体が、実際ヘルパーの資格を持っている方が、ヘルパーじゃなくて別な仕事についているというような方が大分いらっしゃるというふうに聞いておりま

す。ただ、実際にそのヘルパー講習の受講の際には、ぜひヘルパーになりたいというふうなことで申請をしているのは間違いございませんし、うちのほうもできればその講習を受けたらそういった仕事についていただきたいというふうなお願いはしているというような、そういう現状でございます。

ただ、その後、例えば新たに開所をする今回の社協でやりますデイサービスとかそういったところでの募集をかけても、実際には集まらないという現状が続いているというような状況でございます。社協のほうではヘルパー、その分についての募集はまだしていませんが、介護職員自体の絶対数が不足をしているというようなそういう現状にはあるというふうなことの認識はしております。うちのほうとしても、その辺も含めてヘルパー講習を受けた方にはぜひ就業していただきたいとそういうお願いをしたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 96ページの災害救助費の関係でお伺いします。いわゆる応急仮設住宅の関係でお伺いいたします。

現在、58団地に2,195戸という仮設住宅が建設されておるということでございます。それで、2月13日現在の資料を見ますと、あきが28戸ほどあるんだと、それで、その段階で、その実態においていろいろ問題があるとそういう感じに指摘されて、調査をしてみますと、整理をしますというふうな過半の回答があったように記憶をしておりますが、その状況がどうなったのか、1つ。

それから、現在、その段階の待機者、いわゆる入居希望者も相当あるんだというお話がございました。それで、現在もその待機者というか入居を希望している方がいるのかどうか、どれくらい実態としてあるのか。それから、そのいわゆる入居希望者、そういう方々は現在どういう状況にあるのか。いわゆるみなし仮設、いわゆる賃貸の住宅にお住まいなのか、あるいは、中には相当、現在の仮設で家族数によって狭隘な方がおるわけです。そういう方がもう1室欲しいとかそういう要望ですね、そういう兼ね合いでそういうことになっておるのか、その2点について、ちょっと教えてください。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 仮設のいわゆる入居待ちの方がどの程度いらっしゃるのかというようなことでございますが、最新のあれですと、今のところ仮設入居待ちが145世帯と、で、空き室が今のところ42戸ございます。で、この145人の方々については、今、精査をしな

がら順次入れているというような状況でございます。やはりその方々が今どういう状態でいらっしゃるのかというふうなことでございますが、一番多いのがやはり家族構成により狭隘だと、狭くてわからないと、ぜひもう1部屋欲しいんだというような方が一番多いようでございます。ただ、実際には入居の際に人数要件というのがございまして、例えば2DKですと4名までとかというようなことなんです、145世帯の申し込みの中には、その4名でちょっと狭いので何とかしてくれないかというようなのも全て含まれておるといような状況でございます。ですから、その辺を精査をさせていただいて順次入っていただいていると、そういうような状況でございます。

今、あき状況で42戸と申しましたが、一時期やはり十何戸というような少ない状況にはあったんです。最近やはり個別移転の方だと思うんですが、退去がそういうふうにどんどんふえてきたというような状況でございますので、順次その辺は入れていきたいとそういうふうにご考えておりますが、言ったように、その要件の範囲内で何とかもう一つ欲しいというような方が結構いらっしゃいますので、その辺については丁寧に説明をさせていただいているようなそういう状況でございます。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 実態はわかりました。それで、今、課長言うように、いずれ仮設、原則2年でございますが、前例からして、阪神淡路なんかの例を見ますと、恐らく4年、5年と延長される可能性があるかというふうに思っておるところでございますが、いわゆる今、課長が話した2Kで4人なんですよね、家族が。いわゆる低年齢の子供を含めて4人であれば、まだ知らずなんです、私もおかげさまで仮設に入居させてもらっておりますが、幸い女房と2人で平和な暮らしをしておるんですが、大人、成人が4人というのは、うちの団地にも四、五件あるわけですが、実態として非常に大変な事態に、私は見ておるんですよ。特に、現在はこういう暑さとか気候、これから冬場に向かうと非常に大変な思いでこれまで1年ですかあれしましたが、日々見ておりますと本当に気の毒のような実態であると。したがって、今こういう質問を申し上げたんですが、いずれその辺の実態をよく調査して、本当にその方々がまず現在住んでいる仮設住宅団地で一定のコミュニティーが出ていますから、そこを出たり入ったりというふうな形もなかなか大変なんでしょうけれども、ただ生活実態としては非常に困難性をきわめておるといのが正直なところなんです。したがって、くどくど申し上げましたが、よく精査をしてそういう家庭を調べ上げて、どういう今後の形を希望するのか、その辺の指導とか方向づけを早いところ、いずれ4年、5年となる

わけでしょうから、仮設といえど、その期間は入居してなくちゃいけないわけですから、日々の暮らしでございますから非常に切実な問題でございます。よろしくひとつご解決をお願いいたします。回答はいいです。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 93、94ページの災害救助費、その中の13節の委託料ですね、ここにこの廃棄物処理なんです、付表にその県の委託処理とは別に福島県、そして青森県に送って処理したという部分があるんですが、福島県には木くずのリサイクル処理と、青森はどういうものなのか、4,927トンというような埋め立て処分したというようなことでございますが、これは今後このような内容の廃棄物が出てくるのか、これで終わったのか。それで、もし出てきた場合は、またこのような処理をするのかですね、その辺1点と。

それから、これから建物の解体やその基礎の撤去が行われるわけでございますが、その場合、撤去したそのコンクリートの破片等、これはその委託した業者が処分するのか、あるいはその今処分が始まっている戸倉の処分場で処理するのか、その辺の内訳をひとつお願いしたいと思います。

そのほかに96、95ページ、96ページの工事費の請負というようなことで、その応急仮設の住宅地の整備工事ですね、これが行われてから仮設が建ったわけでございますが、公共用地と、それから民有地とあったはずですが、その民有地との契約といたしますかね、期間の契約とかもろもろその内容等はどうなっているのか、その辺詳細に説明をお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、1点目のこの廃棄物の県外処理の部分のお答えいたしたいと思います。

付表のほうに詳しく記載してございますけれども、この青森県の三戸町のほうへの処理の分ですけれども、これにつきましては……。失礼しました。付表の51ページ、52ページのほうに詳しく記載してございます。

この中で、今ご質問があったのは県外処理の部分ということでございますが、まず、この青森県三戸町、こちらのほうへ委託をいたしまして処分している瓦れきの内容につきましては、いわゆる不燃混合物と言われる瓦れきでございます、最終処分場のほうにそのまま埋め立て処分をすると、そういった内容のものでございます。それで、これは平成23年8月から処分のほうが始まりまして平成24年3月までということで、こちらのほうは3月で終了しております。総量では4,927トンの瓦れきを処分しております。

それから、福島県いわき市のほうでございますけれども、こちらにつきましては、瓦れきの中の木材、木くずの中間処理ということで委託をしてございまして、こちらは平成23年12月から開始をいたしまして、ここでは平成23年度ですので3月までの分で1,724トン処理しております。それから平成24年5月まで継続をして、そちらのほうも現在は終了しております。これにつきましては、なかなか県のほうへの事業委託ということで廃棄物処理を進めてまいりましたけれども、処分場の用地がなかなか決まらなかったということもございまして、その間、町としてただ手をこまねいているというわけにはいきませんので、これは八方手を尽くしまして受け入れ先を探した上で、この2カ所のほうに処分のほうをお願いをして進めたと。このことによりまして、県の事業が始まる前に少しでも瓦れきの処理が進んだというふうに考えております。以上です。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 応急仮設住宅の民地をお借りしている部分の取り扱いでございますけれども、原則に、所有者の方と入居から2年間というお約束でお借りをしているところでございます。あと半年もしますと、早いところだと更新の時期を迎えるという状況でございまして、現在お一人お一人、その辺の更新のお願いをしているところでございます。

それから、基礎の撤去でございます。基礎の撤去で出ていましたコンクリートがら、それから建物の解体で出ます残材についてでございますけれども、これも全て県で今やっております施設のほうに最終的に持ち込みまして、そこで処理をしていただくということで今進めているところでございます。

○委員長（山内孝樹君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 そうすると、これに類するような廃棄物は、あと全てその今始まっているその県のほうの委託先でやると、もうこの部分は一時的な処分であって処理をしたと、そういうことなんですね。

それから、この基礎の解体破片、そのコンクリートなんですけれども、これは一部業者によると、こういう基礎ではないんですが委託した工事が出てきたそういうものは、県の今、戸倉のそのできた処分場で処理できないものなのかどうか。業者の負担で処理しているという状況があるわけなんです、これを県のほうのところで処分というカリサイクル、使えるように粉碎して今後の工事とかそういうものに使えることができないのかどうかです。その辺、お聞かせ願いたいと思います。

それから、その仮設については2年間であるということですが、これはあくまでも今更新

中、更新した場合も無償ということになるのかどうかですね。できれば、個人もそう長く提供するつもりはなかったのにというような思いも出てきているようなところもありますので、そういうところも加味しながら、ある程度考え方も丸くしなければならぬ部分も出てくるのかなと思うんですが、その辺はどうですか。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） コンクリートがらの取り扱いでございますけれども、基本的に、町で取り壊しました基礎の部分につきましては県のほうで設けた施設で処理をしていただいて、それは復興の材としてリサイクルをするという考えでございます。

それから、多分議員のご質問は、一般の災害復旧工事等で発生したものだと考えられますけれども、大変その辺につきましては、業者負担ではなくて既に請負費の中にその必要経費が計上されておりますので、そこは一般の瓦れきの処理とは区分させていただきたいというふうに考えております。ただ、質問の中にありますとおり有効利用ということを考えれば、一般の処分場に持ち込むのか、または現場にそういう新たに処理場を設けてそこで処理をして、またその復旧材として使うのかについては、また、これ業者とのご相談といいますかご判断もございますので、そこは今後検討する部分だというふうに考えてはおります。

それと、敷地の借上げの問題でございますけれども、現在はっきりその有償無償ということでまだ決定はしておりません。ただ、今の願いはこういう状況でございますので、当初2年のお約束でございましたけれども、1年または2年の追加をお願いしたいということでございます。ただ、この辺につきましても、有償となりますと、ある程度財源の見通しがないうちは、なかなかこちらとしてもご提案はできない状況でございますので、その辺はまた県のほうとその財源的なものの補助があるかどうか、ちょっと相談をしているところでございます。

○委員長（山内孝樹君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 これからいろんな工事でそのコンクリートの粉砕したものの利用価値といいますかね、いろいろ出てくると思うんです。それから、埋め立て等々をしていく場合でも、土が相当要るんだと、それで、今度は土の心配をしなければいけないなというようなそういう状況にも来ているわけでございますので、できるものであれば、そういうものも取り上げて、処分をして再利用するような方向に進めていただきたいなど、そう思っているわけでございます。

それから、その仮設住宅でございますが、やはりその当時は善意といいますか、個人のこう

いう状況だから、なら貸しましょうということで、そういう方が多かつたろうと思います
が、やはり2年、あるいは行き先これから何年になるのかなというような心配もぼつぼつ出
てきているようでございまして、やはり、いやそんなはずではというようなことが何かいろ
んなところで聞かれるようになってきましたので、町としての対応をちょっと考えていただ
きたいなど、そう思います。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費、95ページから106ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、衛生費の説明をさせていただきます。

1ページめくっていただきまして、97ページ、98ページをお開きください。

まず、保健衛生総務費でございますが、1節の報酬83万4,000円というふうなことで、これ
は保健推進員の報酬が主なるものでございます。74名分というふうなことで、昨年度より3
名増になっております。これは推進員さん、みんなこうばらばらになったものですから、そ
れも含めて増員をさせていただいて対応していただいたと、そういうことでございます。

それから、19節負担金補助及び交付金というふうなことで99万3,000円、一番下にございま
すが、看護学校の運営費補助金で80万円を出しておりますが、気仙沼の看護学校に今、准看
で3名、高看で6名、南三陸町から在学をしているというような情報を得ております。

次に、2目の予防費でございます。

ここににつきましては、6,113万8,000円というふうな決算額になっておりますが、不用額が
1,500万円というふうなことで非常に多くなっております。これにつきましては、付表の55、
56ページの表をごらんいただければわかると思うんですが、住民検診、それから予防接種の
方々が極端に減っております。昨年度はいわゆる通知を出すのもままならないというふうな
こともございまして、その周知の問題もあったとは思いますが、防災無線等が復旧してか
らは、ぜひ受けてほしいというようなことを再三再四あれしたんですが、それでも大幅に減
ってしまったというようなことが原因でございます。住民検診委託料の部分について大幅
減、それから予防接種の委託料について大幅減となっております。

では、次のページをお開きください。

負担金補助及び交付金1,136万9,000円というふうなことでございますが、病院群の運営費の
負担金、それから予防接種の助成金、それから石巻日赤の救急センターの運営費助成金とい

うふうなことになっております。

3目の精神衛生費については、記載のとおりでございます。

○委員長（山内孝樹君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 4目の環境衛生費につきましてご説明申し上げます。

まず、1節報酬でございますが、衛生組合長報酬、75組合分でございます。

それから、13節委託料の中で、南さんりく斎苑指定管理委託料とございます。詳細につきましては、利用状況は付表の61ページのほうに記載してございますけれども、昨年度、東日本大震災に伴います犠牲者の中で、身元不明の方のご遺体115体も今回は火葬の中に含まれております。

それから、次のページをお開きください。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 5目の母子衛生費でございます。

ここでも、13節委託料で約776万2,000円となっておりますが、240万円ほど減というようなことになっております。これにつきましても、昨年度の出生者が100名から60名に減ったというようなことが影響してございます。

それから、6目の保健衛生施設費ですが、これにつきましても、保健センターが被災により減額というようなことで、内容については記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 2項の清掃費でございます。

2目の塵芥処理費でございますが、これはクリーンセンターの管理運営費及びごみ処理に係る経費でございます。詳細につきましては、付表の63ページのほうに表にまとめてございます。

次のページ、103、104ページをお開きください。

13節の委託料の中で再下段になりますけれども、クリーンセンターの運転管理業務の委託料962万5,000円とございます。これにつきましては、平成23年度からクリーンセンターの窓口業務等の民間委託を開始してございますので、この金額が計上されております。

それから、3目のし尿処理費でございます。これにつきましては、衛生センターの管理運営経費及びし尿処理に係る経費でございます。

13節委託料の中で、中段に衛生センター運転管理業務の委託料3,840万円余りございますけ

れども、こちら平成23年度から民間委託を開始しております。ただ、平成23年度につきましては、震災による施設の復旧等のために4月から6月までは衛生センターは休止状態になっておりまして、7月から本格的に処理業務のほうを開始しております。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 3項の病院費でございますけれども、2億5,000万円運営費負担金につきましては、昨年度と同額でございます。

それから、出資金の4条関係でございますけれども9,700万円、この中には昨年度仮診療所の設計費それから外構工事、合わせました900万円ほどこの43に含まれてございます。

それから、4項の上水道費でございますけれども、この内訳ですが、災害復旧関係が1億4,900万円ございますし、それから3条関係で長期派遣の職員負担分が770万円ほどございます。いずれも震災復興特別交付税の対象となりますので、一般会計で一旦受け入れてから、水道会計のほうに補助金として交付してございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
山内昇一委員。

○山内昇一委員 最初に、99ページですか。4目の13節ですか、この水質検査というところがあります。委託料、これにちょっと関連してお聞きしたいんですが、今回、水問題は町民にとって大変重要な生活の大切な部分でした。特に地盤沈下もあって、今回この水質検査が、付表では、今見たんですが、基準値以下ということで、結果としてはすごくよかったようなんですが、例えばその9河川のうち全て地盤沈下もしていると思うんですが、例えば、海に近い塩分濃度とかそういったことも大丈夫だったんですかね。その潮位の移動等も塩分濃度とかそういったことも大丈夫だったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、もう一つですが、103ページですか、下のほうなんですが、13節のほうにあります放射能検査ですか、この委託料ということなんですが、これって委託料というのは、町ではどこかにお願いして検査しているんだと思いますが、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。以上、2点お願いします。

○委員長（山内孝樹君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、1点目の水質検査でございますけれども、こちらのほう、付表の58ページ、59ページのほうに結果のほうを記載してございますけれども、実は、例年ですと1年に3回の調査を行っておったわけですが、これは当然、住環境、

生活環境に与える影響を確認するという検査なんですけど、昨年度につきましては、震災の影響がございましてなかなか実施ができなくて、年度末に近い2月に1回行ったわけでございます。その結果がここに記載しているとおりになんですけど、議員おっしゃるように実際かなり環境状況が変わっておりますので、この検査の地点であるとか検査方法等につきましては、今年度ももちろん実施をする予定にはしておりますけれども、その辺は十分業者のほうと調査、検討した上で、適正な調査ができるような形をとりたいと考えております。

それから、井戸水の検査につきましては、震災直後に飲料に使用できるかということで検査は実施しております。あれは緊急的なものとして実施しておりますので、今のところ定期的な検査の予定としては考えてはおりません。

それから、放射能の検査ということですが、このし尿処理費の中の委託料で行いましたのは、これは衛生センターでし尿処理に伴って出ます肥料なんですけれども、この肥料を安全に使っていただけるかというところで放射能のどの検査を、これは業者のほうに委託をしまして放射能の濃度の測定を行って、結果としては安全にお使いいただけるという結果が出ております。以上です。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 今、説明で安心しているわけなんですけど、井戸水なんかは特に町の井戸水が一番重要な部分ですので、この辺のチェック体制はもちろん必要なんですけど、2年ほど前ですか、機械の故障等で設備のほうでトラブルがありました。そういったことも含めて設備のいわゆるメンテナンスといいますか、そういったことも徹底してこの際やってもらわなければならないし、さらに高台移転が進みますと、井戸水のほうもなかなか設備投資がかなりかかるようなんですけど、それは後のことですが、とりあえずその井戸水の確保、これを引き続き検査体制をチェックして進めてもらいたいと思いますが、戸倉地区に瓦れき等で今処理している部分には、その水源地というのの確保はどうなっていますかね。

それからもう一つ、先ほどの放射能のチェックのことなんですけど、それは基準値内ということで、これは全く我々生産者としても非常に喜んでいるわけです。しかし、今後やっぱりこの本町でも放射能のチェックができないのかなという、生産者、農家も含めてですね、水産関係も多分必要だと思いますが、そういったことが町内で、有料でも無料でもそういう体制をとれないのかなと、その辺ちょっと今後の体制をお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、1番目の戸倉の水源地の井戸の関係です。ご質

問ありましたので回答させていただきます。

戸倉の今の取水井戸から約1キロまでは行かないんですけれども上流のほうに調査を実施しております、現在の取水量よりも約倍近い量が確保できるというふうな有望なところで今、調査をしているんですけれども、現在これからまだ渇水期という部分のところで調査がありますので、それらを見まして最終的な決定をしたいというふうな考えでおります。

○委員長（山内孝樹君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 放射能の検査体制でございますけれども、今現在、環境影響調査ということで、空間の放射線量については定期的に町内の各地点、特に住居に近い部分で検査を行って、これは結果につきましては、町の広報等で公表をしているところでございます。これは今後も継続して実施をしていくと、そういう中で、10月からは新たに食品等の持ち込みの実際の放射性物質の濃度の検査、これを県から測定器を借り受けて実施をすると、その予定にしております。その調査の対象品目といたしましては、自家消費に当たる野菜であったり魚介類であったりはもちろんですけれども、その中には、例えば実際ご家庭で使われている井戸水であったり、そういったもろもろの検査が可能なのがございます。詳しくは広報等でごらんになっていただきたいんですけれども、それら実際市場に出回るものについては、それぞれの生産の場で責任を持って検査をする。それから、それぞれの家庭内で消費されるものについては、持ち込んでいただく手間はありますけれども、町のほうでその申し込みを受けて検査をして安全性の確認を行うと、そのような体制をとりまして、今後につきましても、この放射能問題については万全を期してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 水道所長の話によりますと、戸倉に有望な、2倍以上ですか、そういった取水地があるということで、大変これはよかったなと思います。水ですからね、やっぱりなかなかすぐにいいところはないもので、個人宅でもなかなか井戸を掘るとなると大変なんです。ましてや、町の水道となると水源となると大変で、それが今回見つかったということは大変よかったなと思います。そういったところをまず今後も有望を生かして水源地にしていくようにしていただきたいなと思います。

それで、そのいわゆる放射能の関係ですが、これはもう先ほども何回も言うように、町のほうではいろいろ空中検査はしているわけなんです、やはり我々が望むのは、いわゆる食品ですね、魚介類も含むそういったものを、特に今は実りの秋といえますか収穫の秋ですの

で、これからどんどん農産物もいろいろ出てくると思います。自分のうちで生産されたものでもやはり一度は検査してみたいと、そういう気持ちになるわけなんです。そういったことで、そういうことが今回早目に実施できるということは、体制をとれるということは、町民にとって大きく喜んでいると思いますので、ぜひ早目にこの体制を整えて町民に周知をしていただきまして、そのほうを進めていただきたいと思います。

その料金体制ということをお話なかったような気がするんですが、その辺はどうなんですか。まだ、見通し立っていないんですか、その辺を1点お願いします。

○委員長（山内孝樹君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 失礼しました。料金については全て無料ということで考えております。

○委員長（山内孝樹君） ほかにございませんか。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 2点ほど伺います。ページは98ページですね。予防費の中の委託料、13節、ここの中に予防接種のところがあります。先ほど、住民検診は震災があって少し受ける人が少なかったと、私は毎年受けているんですけども、ことしは随分いっぱいおりましたので、多分去年よりは受ける方が多いんじゃないかなと思っております。

それで、予防接種のほうなんです、付表の53ページに子供の出ていますね、予防接種、ポリオ、今度新しく活発ワクチンということで、ポリオワクチンはまた変わりましたよね、そういうことでここに掲載されています。また、学童、青年に対しては子宮頸がんワクチン、これなんかも含まれているんですが、インフルエンザとかね、これは任意予防なので、それから上のも任意予防の接種ということで、受けない人も出てくるんじゃないかなと私は思うので、これは無料ですよ、全てね。で、そういう取り組みとかどの程度、前年度はなかなか難しかったかもしれませんけれども受けた方、もしわかりましたら、その辺の数も含めて教えていただきたいなと思います。

それから、2点目は、先ほど前者がお話ありました水質検査の委託料、これはページ数は100ページの13節ですかのところに委託料があります。今、前者が詳しく質問していますので、私もちょっと見ていまして、付表の58、59ですか、こここのところに載っています。で、2月だけなのかなと思ったら、年に3回あるということでもいいんですね。年に3回今から実施すると、そうしますと、ことしは何月、あと2回やるわけですか。その辺も含めてお願いします。

それから、9河川、それから海域、それから浄化センターの放流先ということで載っていま

す。このほかに広げるといふか、必要ないのかどうか、その辺どうでしょうか。私は、先ほど前者がお話ししているように、もっと検査したほうがいい場所も出てきているんじゃないかなと思いますので、その辺を含めてお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 予防接種の接種の状況というようなことでございますが、付表の56ページをちょっとお開きください。

そちらのほうに子宮がんの検診の関係が出ておりますが、ちょっとこれ訂正をお願いしたいと思います。平成22年度の受診者数が196人になっておりますが、1,196名の誤りでございます。平成23年度につきましては770とそれから4名というようなことで、このように昨年度から減っているというような状況がわかると思います。

それから、高齢者のインフルエンザにつきましては、一番下段に書いてありますが、65歳以上の方で2,642名と、ちなみに平成22年度は3,475名いらっしゃいました。ポリオについては、今ちょっと手元に資料がございませんので、後で……。

付表でございます。付表の56ページの子宮がん検診の二十歳以上というようなところの一番右側です。平成22年度の受検者数が196人と記載になっていると思います。これが1,196名の誤りでございますので、ご訂正をお願いしたいと思います。今年度は778名と4名というふうなことで減っているというようなことがわかりだと思ひます。

ポリオについては、後でご報告をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（山内孝樹君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、水質検査でございますけれども、今年度、実は、契約を今手続中なんですけれども、今年度2回実施予定で今考えております。それで、場所なんですけれども、先ほどお話ししたとおり、かなり今、町内の住環境が変わっているということがありまして、そもそもこの生活雑排水が公共水域に流入することの影響を調査するという目的でやっておりましたので、その辺の仮設住宅団地であったり、そういった住環境の変化、それから浄化センターのからの流入水ということもありますので、その辺も実際には浄化センターが今停止しているとかいろんな状況の変化ありますので、その辺を専門の業者のほうと実際、町内実態調査しながら、必要なポイントをもう一度精査をしながらその辺は検討してまいりたいというふうに思ひます。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧委員の質問の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分とします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時35分 開議

○委員長（山内孝樹君） 再開いたします。

保健福祉課長の答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 昨年度のポリオの接種数でございますが81名と、実際は年2回やらなきゃいけないというふうなことなんでございますが、昨年度は震災の影響で秋に1回だけだというようなことで81名でございます。ちなみに、おととしの分につきましては、ちょっと資料がないのでわかりません。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 私の質問が悪かったかもしれませんが、課長。私が問題にしたいのは、この任意予防接種のところ、例えばポリオの下にヒブワクチン、それから小児肺炎ワクチン、それからインフルエンザですね、これは子供の部分、それからその下に、学童、青年ということで、これに子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザあるんですけども、これはたしか子宮頸がんは唯一がんの予防ワクチンだということで国が奨励して、各学校でも中学校2年生だっけかね、が、一斉に予防注射をしていると、そういうようなものなんです、これ。だから、町でもそういう、いや任意とは言いながらこれをやっているのかなと進めているのかなと、そういうふうな意味で質問しているので、昨年は震災でなかなか大変な状況だとは思いますが、ただ子宮頸がん予防ワクチンもこれも1回だけではないんですよ。で、中学校2年生でしたっけね、たしかね、そうすると10年から15年、約20年くらいがんにかからないんじゃないかということで、早目に子供たちに、結婚前にやると、そういうワクチンなんですよ。で、そういう意味でこれは質問しているので、その辺がやっているのかどうかということ、もう一度、課長がつかんでいる範囲で教えてください。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） いわゆる任意の予防接種につきましては、お知らせというふうなことで広報はしておるんですが、あくまで任意でございますので、実際はその予防接種の種類によりましては、どうしても接種率が下がるというふうな部分はやむを得ないのかなと、ただ広報については、それあるいは医療機関でやっておりますというようなそういう周知はしております。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 先ほど私が言いましたように、一斉に学校でやっているところもあるんですよ、中学生ね。そうすると、ほら、がん対策とかそういうことでやっているの、そういうこう、幾ら任意といいながら、町でも積極的にこういう予防接種というのをやるべきじゃないかなと私は思うので、その上のヒブなんかもそうなんです。小児球菌ワクチンなんかもそうなので、その辺ももっとこう何ていうか、課長のところで保健福祉のところでもっとチェックしながらこれに努めて、積極的に予防接種してほしいなと私はそういうふうな観点からお話ししています。だから、その辺はもう一回見直しをしながらやってほしいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほど水質検査、今年度3回はやるということで、きちっともつといろいろ場所も考えながらやるという答弁でしたよね。ぜひその方向で今普通の状況じゃないので町全体が、やっぱりかなり汚染された水質とかそういうのもあるんじゃないかなと私も思いますので、ぜひそういうところにも目を配りながらやってほしいと、そう思います。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費、105ページから118ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） それでは、決算書の105ページからごらんをいただきたいと思います。

5款の農林水産業費の歳出決算についてご説明をさせていただきます。

まず、1項の農業費のほうから申し上げます。

支出済み額の合計が9,144万1,823円でございます。

事業の概要でございますが、めくっていただいて107ページ、1目の農業委員会費でございますが、13節の委託料の中で電算委託料220万円。津波で流失しました農地管理システムの復元を行っております。関連では、附表の66ページに、農地法に基づく取り扱い件数がでておりますが、これは前年対比で約4.6倍ほどの取り扱い件数になっております。ちなみに宅地への農地転用は68件ございました。

それから、109ページ、3目農業振興費でございます。19節の負担金補助金及び交付金の中の、農と福祉の連携によるシニア能力活用モデル事業補助金に563万7,000円でございますが、仮設住宅の生活者の方々に、農業を活用した健康と生きがいをつくる事業を実施いたしました。1ヘクタールほどで、13団地から約100名ほどが参加し、生活不活発病の予防効果が

あったものと思います。

なお、この中で繰越明許費が6億1,133万2,000円でございますが、これは東日本大震災農業生産対策交付金事業が、農協を事業主体として被災した農業施設の整備を行いました。これが年度をまたぐため、予算を全額平成24年度に繰り越しをさせていただいたものでございます。詳細は付表の70ページでございますので、どうぞらんいただきたいと思います。

それから、4目畜産業費でございます。

19節の負担金補助金及び交付金の畜産経営復興総合事業298万円でございますが、4畜産農家に対しまして、地震で破損した施設の修繕に係る支援を行わせていただいております。

5目の農業農村整備費でございます。

繰越明許費が2,100万円でございます。これは、現在、農地の災害復旧事業と圃場整備事業を県と一体になりまして事業を推進しております。継続事業でございますので、圃場整備事業に係る計画策定業務の委託料を平成24年度に繰り越させていただいております。

なお、災害復旧のほうの計画は、災害復旧事業で農地面積220ヘクタール、事業費では36億円ほどの事業として計画しており、平成25年度まで実施の予定です。圃場整備のほうは面積が約30ヘクタールで事業費は28億円ほど、平成27年度までの事業として計画をさせていただいております。

111ページでは、主なものとしましては中山間地域の直接支払い交付金1,238万5,000円ほどの事業で、11団体に個人に対して交付をさせていただいております。

続きまして、林業費をご説明をさせていただきます。支出済み額で5,316万1,974円ということでございます。繰越明許費に1,209万円がございますが、これは蛇王の間伐事業の平成24年への繰越予算となっております。

それから、113ページをごらんいただきたいと思います。

2目の林業振興費の委託料の中の素材生産代行委託といたしまして、収入間伐事業を行っております。1,320万5,000円でございます。この事業では、売り払い額から記載の代行委託料を差し引きまして577万3,000円の収入を上げているところでございます。以上、説明とさせていただきます。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、私のほうから3目の林道費についてご説明申し上げたいと思います。支出合計が278万4,000円ほどになってございます。工事請負費に111万7,000円ほどの不用減がございます。これにつきましては、災害復旧事業にある程度振りかえました

ので、そのために不用減となっております。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 3項の水産業費でございます。

1目の水産業総務費の115ページ、116ページのほうで、19節負担金補助及び交付金の中で、水産業災害対策資金利子補給金111万5,330円とありますが、これは去る平成18年10月6日にいわゆる爆弾低気圧というのがありまして養殖施設等が被災した際の、その際の復旧金の貸付金に係る利子補給金でございます。

それから、2目の水産業振興費でございますが、ここは支出済み額が2億5,088万5,000円ほどなんですが、繰越明許費が1億2,000万円ほどございます。主なものに関しましては、19節の負担金補助及び交付金でございますが、まず、志津川漁港工場排水等処理施設設置事業費補助金、これは志津川漁港の背後地にそういうような浄化施設等を設置した場合に、町が補助するという内容ございまして、昨年度2件ございました。

それから、その下の東日本大震災生活産業基盤復興再生助成金に関しましては、これは公益財団法人のヤマト福祉財団というところが、こういうような名目に対して民間から助成金を出すということなものですから、私どものほうでこれにいち早く応募しましたところ補助金をいただきまして、それで宮城県漁協の志津川、歌津両支所のほうへ出しましたし、それから観光協会のほうへ支出させていただいたものでございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、3目の漁港管理費についてご説明申し上げます。

当初予算503万6,000円でございますが、年度途中で250万円ほど減額をさせていただいております。これにつきましては、各漁港に防犯灯等々ございましたが、それが被災をしたということで、それに伴う電気料金の減額、それから、これまで各漁港、通常時であればパトロールを委託をしておりましたが、かなり被災をされていてパトロールする部分がないということで、その管理業務費を減額をしているところでございます。

それから、4目の漁港建設費でございますが、これにつきましても、震災によりまして施設そのものが被災を受けまして、計画しておりました平成23年度工事が継続が不可能ということになりましたので、その関連予算を減額をさせていただきまして、平成21年度から繰り越しておりました、ばなな漁港、それから稲淵漁港、それから水戸辺漁港の工事の精算をさせていただいたという内容でございます。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 5目のサケ・マス資源対策費でございます。

名前のとおりサケ・マス資源の対策費でございますが、町営ふ化場が被災しました関係で、これを直さざるを得なかったと、そういうようなのが主な内容でございますが、まず、13節の委託料で、稚魚飼育管理業務委託料70万円支出しておりますが、これは、志津川淡水漁業協同組合のほうへこの業務を委託したものでございます。

それから、その下のふ化放流施設緊急整備工事設計監理委託料、これがそのふ化場の設計委託料でございますが、それから、15節に工事請負費3,255万円できりあえずふ化場を緊急的に整備させていただきました。

それから、6目の海浜センター管理費でございますが、これは海浜高度利用センターに係る経費でございます。被災してしまって使えなかったんですけども、まだ建物が平成23年度当時まだ建っておりまして、その関係で、14節の使用料及び賃借料の関係で、地主の方という話し合いしまして、平成23年度分に関しては敷地借り上げ料をお支払いするというそういう内容でございます。

その上にコピー使用料を計上してございますが、これは産業振興課のほうで、コピー使用料に関して農業費と、あとはこの分から分担して支出させていただきました。

7目の海洋資源開発推進費でございます。これに関しましては、海浜高度利用センターに係る経費でございますが、昨年度はその施設そのものがなくなってしまいました。震災後のその海洋の状況がどうなっているのかとかをある程度調べるために需用費等を使わせていただいたと、そういう内容でございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

山内昇一委員。

○山内昇一委員 113、114ページの2目ですか、林業振興費の中の13節の委託料ですね、これの上のほうですけども、ふるさと緑の道の維持管理委託料というところを、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

それから、2つ目は、その下の森林病虫害防除というその委託料です。これも何か2項目ありますけれども。

それから、最後のこの下のほうですね。桜苗木の植樹、これの委託料ということで、3点ほどちょっとご説明をお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） それでは、付表を参照いただきたいと思います。ページは75

ページをご参照願いたいと思います。

まず、ふるさと緑の道に関しましては、下刈り事業といたしまして、5番をごらんいただきます。その75ページのふるさと緑の道維持管理事業としまして、満海山から弘川に続く遊歩道の維持管理といたしまして、0.48ヘクタールで事業料が15万8,550円という内容でございます。ごらんのとおりの事業ということになります。

それから、森林病虫害の防除事業につきましては、その上の4番の部分の資料内容でございます。それぞれ箇所が書かれておりますが、予防事業といたしまして樹幹注入を実施いたしました。長須賀と寺浜で、長須賀の部分がいわゆる過年度部分ということで、前年度から繰り越された予算を平成23年度に実施をさせていただいたという内容でございます。

それから、伐倒駆除事業としまして、過年度事業の予算を使って弘川ほか、それから、現年分の事業費で長柴ということになってございます。

そして、一番下の段のその桜苗木の植樹関係でございますが、これは民間の企業から資金の支援をいただきまして、桜の苗木の植樹と、それから、それを植えるための山林の下刈りなどを実施したものでございます。植栽場所はひころの里、それから戸倉中学校のグラウンドの端のほうに植栽を行いました。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 1番のそのふるさと緑の道ですか、これは満海山という山ですかね、それから弘川に行く道路ということの維持管理のようでございます。これは実際どのような作業をしたのか、どの団体が、毎年やっているんですかね、その辺もちょっとお尋ねしたいと思いますし、それから、2つ目の森林病虫害のほうですけれども、これは、私がお尋ねするところとちょっと違って長須賀ですか、そういったところのようでございますが、例えば、近年温暖化傾向ということで地球環境もおかしくなってきたのか、いろいろことしも猛暑で、連続、近日まで暑かったわけなんです、その影響もあって病虫害もかなり出ています。そういった中で、こういう植栽されたものや森林も体質的に弱って、病虫害が付きやすい状況になっているのも影響していると思います。入谷のこの間お祭りやったところの一本松なんかも、あれは枝がこういわゆる松くい虫ではないかというふうな皆さんの話もあるんです。その辺の場所の位置といいますか場所はわかると思いますが、その辺の対応はどうなっているか、そのほかのいわゆる木、例えば、私は一般質問でお話ししました太郎坊杉ですか、ああいったことのその樹木に対して検討するようなお話でしたが、その後の維持管理とか結果はどうなっているか、その辺をお尋ねしたいと思います。

それから、この桜の苗木の植栽ですが、これは戸倉とひころの里と言っていますが、実際これはどういった目的で、多分震災に関係しているとは思いますが、そういったことで、今後の利用といいますかそういったことはどういうことを考えているのか。面積的にはどうなっているのか、その辺もし、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） ご質問の、まず、ふるさと緑の道の管理につきまして、お答えをさせていただきます。これは年2回ということで、毎年6月、9月に同じ場所を実施させていただいておりまして、遊歩道ですので、雑草といいますか草が歩きにくくならないように刈り払いを実施しているところでございます。

それから、松くいに関連して、一本松の話を頂戴しましたが、この分につきましては、平成24年度、今年度の事業の中で枝打ちを実施して、さらに、その後の管理につきましては生涯学習課のほうでの計画がございまして、その分は生涯学習課からお答えをいただこうと思います。

そして、この桜の木の植樹につきましては復興支援として頂戴したものでございますので、被災した地域の方々にその花を見ていただいて勇気づけ、元気を出していただくというような目的で頂戴したものでございますので、ひころの里のアスレチック広場にそれを植栽をさせていただきました。面積につきましては、アスレチックのある場所の上ですので、そう大きな面積ではございませんが、よろしく申し上げます。

○委員長（山内孝樹君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 袖浜の荒沢神社の太郎坊、昨年塩害でもってちょっと樹勢が弱まったということで、樹勢回復のそういう樹木医さんの指導をいただいて作業したんですが、それで、ことしになってもちょうと経過を見ていたんですが、一部枯れた枝も出てきたので2年にわたりまして、去年が45万円ほどで、後で歳出で出てきますが45万円ほど、ことしは126万円ほどをかけて、それぞれ緑化推進委員会とか、県の文化財の指定もなっているので県のほうからも経費を出していただいて、現在その、8月で作業は大体終わったんですが、作業内容としましては、酸素を入れたりなんかして、その根の活発化とか、あるいは液状を入れて樹勢を回復するというふうな樹木医の指導でもってやっております。現在その経過を見ているところでございます。

それから、一本松のほうですかね。一本松のほうも、とりあえず枯れた部分の枝のほうは伐採していただいたので、それも樹木医のほうに見ていただいて、今後それも緑化推進委員会

とかいろいろなその補助制度とかそういうのを活用して、樹勢を回復するような作業をしたいというふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 ありがとうございます。

下刈りとか刈り払いの分については遊歩道の下刈りだということでもわかりました。

それで、2つ目の樹木医に今見てもらっているいろいろ手入れしていると、180万円近くも、177万円ですか、180万円、200万円も、お金のことはもう相当かかるようなことなんです、それが結果としてその生育につながるのかどうか、それは、まだこれからでしょうけれども、昔は次郎坊、太郎坊といいますかね2本あったわけなんです、それが今、太郎坊杉だけになって、それが今回の震災でもしその生育が不可能となれば、これは全く文化財としての価値がこの町から1つ消えるということになるので、大変なこの重さといいますかそういったことを感じていますが、それと同時に入谷のお休み場のところの一本松も、あれは名前のおり一本しかないものですから、ぜひ、これらのその復旧といいますかそういった対策を今後進めていただいて、原因がどこなのか、松くいだと皆さん言っていますけれども、果たして私も見たんですが、松くいのようにもあります、ちょっと判断がつかないということなので、地域の方への説明も、ひとつもしできたらお願いできればと思いますし、今後とも引き続きそういう作業、あるいは樹木医に対する依頼といったことをお願いできればと思います。

最後にですけれども、ほかの町のいわゆる樹幹注入している木があると思うんですけれども、年数が2年あるいは4年といわれていますが、そういったことで、ことし後に、来年あたりから、また樹幹注入の作業をしなければならぬようなものがあると思います。実際、今、手にかけているのはどれくらいあるんでしょうかね。最後にそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 具体的な本数ではちょっと申し上げることができないんですけれども、場所的には、1本1本大きな松の部分については樹幹注入、それから、混んでいる場所については地上散布とか、そういった方法で処理しているところですので、そんな意味では、メインとなるところはひころの里、それから神割崎、それから泊崎ですね、そういったところの景勝地となる、あるいは観光につながるころの松の木をそれぞれ台帳管理しながら、4年ないし5年サイクルで樹幹注入をしている状況でございます。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 115ページの2目水産業振興費から19節の東日本大震災生活産業基盤復興再生助成金として、これはヤマト財団から来ている9,100万円ですか、この内訳が付表の78ページのほうに出ておりますが、ちょっと見ますと金額が合っているんですが、この一番下のツアー実施用機材というのは、これは後で出てくる商工業費の122ページの160万円であろうとこのように見受けられますが、そうしますと金額が合わないことになりませんが、この辺どのようになっているのか、1点伺います。

次に、このヤマト財団の助成ですが、漁船の復旧ということで8,000万円が記載されておまして、うち4,000万円を次年度に繰り越すということでございますが、これを各志津川、歌津両支所に配分したということでございますが、どういった根拠といますか、組合員数でもって配分したものやら、船の隻数でもってしたものやら伺いたいと思いますし、課長御存じのように、今、船は施設保有漁協ですか、そっちの所有になっておまして、その辺の、支所がどのような執行がなされておるのか、その辺わかりましたら伺いたいと思います。

次に、118ページ、117ページのサケ・マス資源維持対策費についてですが、昨年の採卵数は337万4,000粒ということで、対前年比が44%となっておりますが、ことしはどこまで復旧できておるのか、どれぐらいを見込んでおるのか、伺いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 付表の78ページのほうにヤマト財団からの助成金の内容を記載しておりますが、今、委員がおっしゃいましたように、その中でツアー実施用機材に関しましては、この160万円に関しましては観光協会への補助なものですから、この後、示していただきます観光費のほうで、122ページのほうにこちらのほうに支出してございます。そうしますと、非常にわかりづらい資料をつくってしまいまして申しわけございません。実は、ここにもう一段入んなきゃないんですが、大まかな事業ばかりの試算はあったものですから、地方卸売市場の備品を計上しておらなかったものですから、これが1,600万円ほど、市場の魚の仕分け機ですとか、あるいははかりですとか、それらの機材が1,600万円ほどここから支出しておまして、これと今の1,600万円と、それから漁船のほうの4,000万円、それからワカメ作業の3,000万円を足していきますと9,100万円になるという、そういう内容でございます。

160万円のほうは観光費のほうへ、そちらのほうへ支出させていただいております。で、ここに記載ないんですけれども、市場の備品で1,600万円ほど使っております。ここに大まかな

ものしか記載しなかったものですから、この市場の備品を記載しないでしまって申しわけございません。わかりづらい資料になってしまいました。

それから、もう一つ目の漁船に対する補助の関係でございますが、実は、このヤマト財団からの助成があるというのが、私どものほうで昨年6月の末ごろにこの情報を得まして、いち早くこれは申請いたしました。ただ、その時点では、実はその船がどれだけ被災して、どれだけ今度は新たに購入するのか、それがまとまっておらない段階だったんです。ただ、いずれにしても早いところ申請しなければ、これは申請すれば必ず来るというものではなかったものですから、ある程度見込みの数字でこれは申請したものです。そうしましたらば、被災地域全体で9団体がこの助成金をいただくことになりまして、ほとんど私ども以外は県なんですけれども、私どものほうでこれをいただいたんですが、実はそれぞれの項目がありまして、その漁船の復旧はこの分、それからその市場の復旧はこの分だとかとなっていて、それを全部相殺して決算するというそういうような内容ではないような助成の方法なんです。なものですから、仮にこれが、実はまだその漁船がどれぐらい平成23年度中に購入になったかというのははっきりしておらないのが実情ですが、「そういう状態であれば、あなたのほうのは、ほかのほうを優先して後回しにしますよ」という、そういうにおわせられ方もしていましたので、とにかく早目に購入したところには漁協を通じてその補助を出しますので、これで何とかお願いしますということなものですから、それで執行させていただきました。

委員が先ほどおっしゃいましたように、漁業者の漁船を含む漁業資材等に関しましては、昨年の9月に結成されました施設保有漁協ですね、そちらのほうで取りまとめているんですけども、この時点では何隻とかというのはつかめる状態ではなかったものですから、根拠はと言われるとなかなか難しいんですが、幾らでも少しでもその漁協のほうに役に立とうということでこうさせていただきました。

それから、その次のサケ・マス資源対策費のほうでございますが、去年は、ふ化場から放流したのが、委員がおっしゃいました数字のその尾数を放流しまして、そのほかに海中飼育というのをしまして、それで150万尾ほど放流したものですから、合わせて500万尾前後になったんです。で、その後どのように復旧しているかと言われても、今現在、新しいふ化場を今後つくりたいということで構想は練り始めているところですけども、まだ、それが一朝一夕にできるものではございませんので、ことしの秋にとれるその卵も恐らくこれぐらいにしかならないだろうと思いますし、その時点で今度は川の状況がどうなるか、それもあわ

せますと、余り現時点では明るい見通しというのは軽々には言えない状態です。そういうふうな状態でございます。

○委員長（山内孝樹君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 そうしますと、まず、この災害生活産業基盤復興再生事業ですか、このほかにもまだあるということで、主なものを載せたということですか。1,600万円のほうが主なもののように思うんですけども、それが抜けていたということですね。適正に執行されておればよろしいかと思えます。

次に、この漁船ですが、そうしますと、漁船の復旧じゃなくても流用は可能という、そうではないんですか。そうしますと、きちっと適正に公平にこう、単純に船にと支所で言っても、大きい船もあれば小さい船もあれば、2そう持っている人もあれば3そう持っているとかいろいろありますから、やっぱり一定のルールの中で助成をしていくべきだろうと思えますので、その辺の指導というのはやっぱりしていくべきかなと思えますので、その辺はよろしくお願いいたしたいと思えます。

次に、サケのふ化放流ですけれども、課長御存じのようにサケ漁は我が町の漁業者にとって非常に主要な産業の一つでありまして、当然この放流によって漁獲量も決まってくるというものでありまして、できるだけ早いうちに震災前の水準に戻すような努力が必要だろうと思えます。まだ、これから上ってくるんですから、今の施設ではこれがマックスということですか。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、ヤマト福祉財団からの助成金の関係でございますが、これ以外にもいろいろ項目があるんですが、例えば船の復旧分だとか、あるいは市場の復旧分だとか、あるいは、今年度に入っても別なのもいただいているんですけども、例えば別漁監視船の備品購入だとか、それらそれぞれの項目で流用できない仕組みなんだそうです。それで、この漁船の復旧に関して補助するというのが、平成23年度中は余り何隻つくったかというのがはっきりしていない状態だったんですが、「そうであるんだならば、南三陸町さんのほうは、じゃあ後回しでもよろしいんじゃないですか」というような、そういうようなあれだったものですから、とにかくいただきたいということでやりました。それで、その後、施設保有漁協のほうで船を購入した場合のその補助の仕方というか、これがその大きな船もあれば小さな船もあればもちろんその費用も違いますが、私どものほうでその1隻1隻をどうのというよりも、漁協のほうにこれをやって、それで船を購入される方々全体のため

にその仕分けしてもらえればそれにこしたことはないなと思っておりますし、その船を中心とするその施設の保有に関しましては、この間も及川委員のほうからもお話がありましたし、支所のほうだけでどうにかなるものでもないんでしょうけれども、再度改めまして支所のほうを経由しながら本所のほうへ、私どものほうもその辺のところをできるだけ早く、そして適切にやってくださいというようなお願いとそれから指導のほうに、議会終了後すぐにもお邪魔しようとうこう考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、そのサケの関係でございますが、昨年度、応急的に復旧させましたそのふ化場では、どうしてもさっき委員がおっしゃいましたぐらいのその卵の確保というか、そのふ化が最大限なものですから、今年度のうちに新たなふ化場をつくるためのその構想を練りながら近いうちに、近いうちにといっても二、三年先にしっかりとしたものをつくって稚魚を確保したい。稚魚って、卵を確保したいと、そう考えております。

○委員長（山内孝樹君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 1つ目はわかりました。

施設保有漁協ですが、これはあれですよ、志津川支所、歌津支所に来たものですよ、それを本所にといいのもちょっとおかしい話ではないかと思うんですけども、基本的には、この施設保有組合の所有の船ということで、あとは個人個人がリースという形をとって、ちょっと何年かで負担分を支払っていくと、そういう形で船を取得するということになっていきますので、いわゆるリース料に充てても大丈夫ということですから、そういうことでしたら、ぜひ、この南三陸町にヤマト財団がそういう思いを持って寄こしたものをあえて本所にやる必要はありませんので、ぜひ南三陸町のために漁民のために使っていただきたいと思えます。

次、あとサケのふ化放流についてですが、仮設でも、この前委員会ですね、たしか、ちょっとふ化放流場も去年見させてもらったんですけども、仮設でも立派なものでしたし、まだまだあの辺は広げられるのかなという感じもしますので、ぜひ早い時期に震災前の水準に、実績に戻していただけるような努力が必要だろうと思えますが、ひとつ頑張ってもらいたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、船の復旧に関しましてのその助成でございますが、今、委員がおっしゃいましたように、施設保有漁協としてその漁船を確保して、それを今度は実際の漁業者にそれを使ってもらう際に、漁業者のほうはそれを4年間か5年間かのリース料

を支払うというそういう形なんだそうです。それを各支所のほうで取りまとめて、そのお支払いをするんでしょうから、そのリース料の支払いの足しにしてほしいということで私どもはやろうと、こう考えた次第でございます。

それから、ふ化場の関係でございますが、ごらんになった場所はもちろんごらんになったでしょうけれども、2級河川のあの場所が、水がとりあえずあるからということであそこにやったんですけれども、今後そのバック堤だとか、あるいは町の復興のまちづくりの関係で、このままではいけないんだろうなと私どもも考えておりますので、ですから、その応急的に復旧させましたのは、後々その井戸水のポンプですとか、あるいはその浮上槽っていろんな施設があるんですが、それが別なところでも使えるような状態で整備しましたので、次のものが本格復旧するまでのつなぎとしかとりあえずは言えないかと思っておりますので、そういう状態でございます。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 今、前者もお尋ねのようでございますが、いわゆるサケ・マス資源維持対策費ですか、施設の状況につきましては理解いたしました。いわゆる現在のあそこの河川環境ですね。間もなく遡上する時期が近々来るわけでございますけれども、いわゆる川口付近というか、サケの遡上する河口付近があの状態でございます。あの状況で構わないんですかね。いわゆるサケがゆったりと上ってくる環境に、課長、あるかと思いませんか。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） お尋ねの場所というか、いわゆる水門が下がったままで、それで大丈夫かということだとは思いますが、私もあの状態で十分だとは言いかねる状態でございます。その関係する土木事務所とかのほうにお願いはしておるんですが、なかなかそれがおいそれとはあそこを上げてもらえる状況ではございませんで、幸いといたしますか、その水門が下りた状態なものですから、従来その変わっていなかったところにその水重があつて、あそこから苦労しながらサケが上ってきてくれるのをそれを期待するほかない状態です。実は去年はそうだったんですが、今あれをすぐに上げてくれと言ってもなかなかおいそれとはならないような状態です。もう少しこの今の状態で我慢しながらサケを迎えるほかないのかなと考えております。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 水門の形は私も理解できるんですが、いわゆるその上の土砂が相当堆積しておりますし、瓦れきもあの辺は手がついておらないというのが実態のようでございます。

それから、環境的にも非常に汚れている、当然でしょうけれども、そういう状況に日々私は見ておるんですが、そういう環境でも構わないのかということでございます。せめて若干遡上しやすいとかのうのうと入れるような、いわゆる土砂を若干撤去するとか、そういう方法はないんでしょうかね。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） おっしゃるように、川にそのいろんな瓦れきとかがあって大変なことは大変なものですから、実は、今年の段階で、サケが戻ってくるその前段で、県の事業として若干はならしていただいたんです、あれでも。あれでもならしていただいたんですが、まだその川底にはいろんな瓦れきとかがあって、網を引っ張るのが大変なような状態なんです、いずれこれは全体的に川を直すんだから、とりあえず応急的にこれで我慢してくださいというのが本音のようでして、また、近いうちにお願いはしていますけれども、すぐにやってくれるとは余り期待できないような状態でございます。それは、水尻川だけじゃなくて八幡川のほうもそうですし、魚道だけは昨年度つくってはいいただいたんですが、十分とは言いかねる状態です。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 いずれにいたしましても、我が町のいわゆる水産部門の基幹種目というか、シロザケに関しましてはそういう状況です。したがって、ふ化放流事業というのは、非常にこういう悪環境の中でも一つの成果が見られたということは、やはりそのシロザケ放流事業の重要性というものが再認識されたという結果だろうというふうに思うわけでございます。

したがって、施設につきましては緊急整備ということで当分あの施設で利用するということでございますけれども、できるだけやはり環境を整備して、さらには施設につきましてもなるべく早い時期に、いろいろ河川のバック堤方式とか県道の改良とか、そういう今後に見えない部分もありますけれどもそういう部分も含めまして、早期のその環境整備あるいは施設の装備計画、そういうものを練っていただきたいというふうに思います。終わります。

○委員長（山内孝樹君） お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、24日、東日本大震災特別委員会終了後委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、24日、東日本大震災特別委員会終了後委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後3時25分 閉会